

要 約

要 約

マラウイ共和国（以下「マ」国）は、南部アフリカに位置する内陸国であり、国土面積は11.85万k㎡（日本の約1/3）であり、国土の1/6をマラウイ湖が占める。人口は約1,050万人（2001年）であり、1964年にザンビアと共に英国から独立し、地下資源に恵まれず農業を基盤とした経済開発を行ってきた。しかし、農産品の価格低落や旱魃から農業は振るわず、一人当たりGNIは170USドル（2000年）で最貧国に属し、国民の65%が貧困ライン以下（1998年調査）の生活を余儀なくされている。かかる状況から、「マ」国は、2002年4月に「貧困削減戦略（MPRSP：Malawi Poverty Reduction Strategy Paper）」を策定し、貧困削減のためには、教育・保健を主体とした社会開発を優先して取り組むとしている。特に教育の普及については、MPRSPの最優先課題であるとし、国家目標の一つとして積極的に取り組んでいる。

「マ」国では独立以降も高等教育を重視する政策が続き、初中等教育の普及が遅れていたが、1993年に民主制に移行してから「万人のための教育（EFA：Education for All）」が推進されることとなり、さらに1994年には教育制度を8-4-4制とすると共に、初等教育を無償化（FPE：Free Primary Education）するなど、初中等教育の普及に積極的に取り組んだ。その結果、初等教育の就学者数は1996年までの2年間で1.5倍に増加し、これに伴い中等教育の就学生数も1995年の7万人（就学率6%）から98年には20万人（同17%）へと約3倍に急増し、2000年には27.5万人に達した。

特に中等教育の就学生数が飛躍的に増大したことに対応するため、教育省は、2年間の訓練を受けた初等教員から希望者を中等教員に格上げして中等学校に配置する等の対策を講じてきた。しかしながら、その結果、2000年には中等教員約5,900人の65%（約3,800人）が無資格教員となり、多くの中等学校では正規カリキュラムに基づく授業が実施されていない状況にある。また、教育省では2000年にカリキュラムを改定しているが、教育現場では本カリキュラムの内容を十分に教授できる教員は極めて少ない。その反映として、中等教育の前期2年の終了試験（JCE）や最終終了試験（MSCE）の合格率が低下する等の状況が生まれており、中等教員の再訓練や教授方法の改善が急務となっている。

かかる状況を是正するため、「マ」国政府は、2002年に教育分野のマスタープランである「Policy Investment Framework（PIF）」を策定し、中等教育の質的改善を重要課題の一つとして取り上げ、中等教員としての専門性を有し、新カリキュラムの内容を十分に教授できる有資格教員を早期に育成すること、並びに女子就学率の改善のため、中等教育の女性教員の比率を上げることが不可欠であるとしている。また、教育省も中等教育の生徒/教員比率を27：1と規定し、この比率を実現するため、新たに約8,000人の有資格教員を養成あるいは再訓練することとしている。

一方、「マ」国の中等教員を養成する機関は、3年制の「ドマシ教員養成大学（定員約1,440名）」の他に、4年制の「マラウイ大学教育学部（定員約280名）」と「ムズズ大学教育学部（定員約240名）」の計3校が存在するのみである。このなかで、中等教員養成に特化したドマシ教員養成大学は、3年制のディプロマ（Diploma）認定校として教員養成数も最大であることから、同国の中等教員養成の中核的機関と位置付けられている。

ドマシ教員養成大学は、1987年に2年制の初等教員を養成する「ドマシ教員訓練校 (Domasi Teacher Training Center)」として設立されたが、FPEに伴う中等教員不足を見越して1993年に中等教員を養成する大学 (College of Education) に格上げされた経緯がある。以来、中等学校で教鞭をとる初等教員の資格を有する教員と中等学校の新卒者を対象として、年間約180名の教員養成を実施してきた。また、2000年からは年間約300人を対象に通信教育による中等教員の資格取得コースも実施している。しかしながら、ドマシ教員養成大学は初等教員養成校時に利用していた施設・機材をそのまま活用して中等教員養成を行っており、中等教員養成に必要な基本的な施設・機材が不足している状況である。加えて、新カリキュラムに必要となる体育館等の施設も未整備のままであり、同大学の施設・機材を早急に改善することが不可欠となっている。

このような状況のもと、「マ」国政府は我が国政府に対し、「ドマシ教員養成大学施設拡充計画」として、不足する中等教育実習校、教員宿舎、女子寮、コンピューター実習室、体育館を建設し、教育機材を整備するための無償資金協力を要請してきた。

この要請を受けて、国際協力事業団は2003年2月1日から3月3日にかけて基本設計調査団を同国に派遣し、サイト状況調査、既存施設及び類似施設の調査、建設予定地の地質調査、給水計画調査として井戸掘削及び水質試験等を行う一方、我が国による協力の内容及び規模について「マ」国政府関係者と協議した。その結果、各要請施設・機材は、同大学の活動計画・内容及び2000年の新カリキュラムの内容に照らして妥当性及び必要性があるものと判断された。

帰国後、現地調査の結果を踏まえ、事業実施体制、相手国の運営維持管理体制、協力効果等を検討した上で、最適な施設・機材の内容と規模の設定を行い、概算事業費を算定した。施設の検討については、類似の教育関連施設の調査を通じて得られた情報を基に、必要最低限の規模と仕様を設定した。機材の選定については、周辺中等学校における現状を入念に調査し、新カリキュラムの内容等を十分に検討した上で、基本的かつ利用頻度が高く、維持管理が容易な機材を選定した。

施設内容については、新カリキュラムに基づく教授方法の実習や開発に必要となる中等教育実習校(4年制320人収容)の校舎新設を計画する。教員宿舎については、「マ」国の学校設置基準により設置が義務付けられているだけでなく、同大学周辺には借り上げ可能な住宅がないため、教員を確保するためには学内に宿舎が必要不可欠であるという現地の事情から、同設置基準の規定による必要最小限度の14戸を計画する。また、女子寮は同大学がジェンダーバランスを考慮して、定員数の半数まで女子学生を増員する方針であることから、これに必要な60室(2人部屋で120人収容)の女子寮を計画する。コンピューター実習室と体育館は、共に新カリキュラムに基づく実技・実習に必要な施設であり、カリキュラムの内容及び利用者数等を十分に踏まえた、必要最低限の施設規模・内容で計画する。

また、給水計画については、周辺の上水道が十分に整備されておらず、時間限定の給水を強いられる等の問題を抱えていたことから、当初、新たに井戸を設置するとの内容で同大学より要請がなされていた。しかし現地調査の結果、アフリカ開発銀行による「ドマシ地域給水改善計画 (Domasi Water Supply Project)」にて、ドマシ地域における既存給水施設の改善工事が進んでおり、2003年末に予定通り完成す

れば、大学全体の必要給水量は確保できることが確認された。従って、本計画では、新たに井戸を設置することは行わず、同給水改善計画の実施により改善された給水施設から給水を受けることとし、これにより、同施設との接続にかかる工事は先方負担事項とすることで対応する計画とした。

以上の内容に基づき基本設計概要書（案）を作成し、その後、同事業団は2003年6月21日から7月2日まで基本設計概要書説明調査団を派遣し、右概要書の現地説明を行った。

本協力対象事業で行う施設建設と機材整備の概要は以下の通りである。

<施設建設の内容>

構造： 補強ブリック造 平屋建て

延べ床面積： 6,262 m²

	主要室名
中等教育実習校	管理部門：校長室、副校長室、秘書室、教員室、職員室（事務室）、事務長、湯沸室、倉庫、WC、廊下ホール等 教室部門：普通教室（40人×8教室）、科学実験室、生物実験室、家庭科実習室、工芸実習室、準備室、倉庫等 共有部門：図書室、多目的ホール（100人）、準備室、倉庫等 共通部分：WC、玄関・廊下等
教職員宿舍	校長用宿舍（1棟）、教員用宿舍（13棟）等
女子宿舍	居室、WC+シャワー室、洗濯室、廊下、渡り廊下等
コンピューター実習室	コンピューター室、準備室、廊下
体育施設	体育館、男・女更衣室、倉庫、

<機材整備の内容>

	主要機材
・中等教育実習校で実験・実習に使用する機材	
総合科学実習 （物理、化学）	ガラス機器、天秤、温度計、ストップウォッチ、虫めがね、ばねばかり、棒磁石、滑車、斜面、電流計、電圧計、スイッチ、トランジスター、平面鏡等
自然科学実習	ガラス器具、温度計、ばねばかり、電流・電圧計、可変抵抗器、ナイフスイッチ、棒磁石、ガスバーナー、鉄製三脚、平面鏡、レンズ、プリズム等
生物学実習	試験管・ピーカー等のガラス器具、アルコールランプ、スライドグラス、解剖器具、顕微鏡、プレパラート、目と耳の構造モデル等
家庭科実習	電気調理器、キッチンスケール、電気ホットプレート、オーブントースター、足踏みミシン、洋裁セット、電気アイロン、アイロン台等
工芸実習	製図器具、塑像道具一式、ボール盤、鋸、ノミ、ドリル、ハンマー、鉄床等
・教育関連施設の機能上必要な機材	
中等教育実習校	事務机・椅子、生徒/教師用机・椅子、黒板、掲示板、実験・実習台用椅子、閲覧机（大、小）、書架、キャビネット、カウンター、折り畳み椅子、収納棚等
女子寮	ベッド、学習机・椅子、ロッカー、掲示板
コンピューター実習室	コンピューター机・椅子、黒板、掲示板、収納棚
体育館	バレーボールネット、支柱、バスケットネット（移動式）
・中等教育実習校の運営上必要となる機材	
学校事務	コピー機
多目的ホール	拡声装置（マイク、アンプ、スピーカーのセット）、OHP、スクリーン

本計画を日本国政府の無償資金協力により実施する場合、計画実施に必要な工期は、実施設計5.5ヶ月及び施工・調達12ヶ月と見積もられる。また、本計画に必要な概算事業費は、総額6.28億円、日本側負担工事分が6.25億円、マラウイ側負担工事分が約0.03億円（建設予定地の樹木伐採、電気・水道引き込み、貯水池の清掃、一般家具・備品の調達等）と見込まれる。

本計画の責任機関は「教育科学技術省（MoEST: Ministry of Education, Science and Technology）」であり、同省計画局が責任窓口として事業全体の調整にあたる。また、実施機関は「ドマシ教員養成大学」であり、責任を持って施設の運営・維持管理にあたる。本計画で実施予定の施設・機材は現地で一般的な仕様であり、その維持管理に特殊な技術を必要とせず、相手国機関により十分対応が可能である。

本計画を円滑にかつ効率的に実施するため、マ国は以下の事項を完工時まで実施する必要がある。

- 1) 中等教育実習校の開校に際して必要となる教員 20 名、職員 6 名の新規配属については、教育省が責任を持って教職員を配置する。また、開校時に空き教室が生じないよう、1 年生の入学と合わせて 2 ～4 年生の確保（転入・転校）も行う。
- 2) コンピューター実習室のパソコン（20 台）を確保する。また、コンピューター教育を担当する教官及び、各種機材のメンテナンス等を担当するシステムエンジニアを配置する。

本計画の実施により以下の効果が期待できる。

- 1) 中等教育実習校を利用した新カリキュラムに基づく教育実習が実施されることにより、実際の教室での授業方法や実践知識を習得した有資格教員が、年間 480 人（寄宿学生 180 人、遠隔教育学生 300 人）輩出される。
- 2) 女子寮の建設により女子学生が 120 人増員となり、男子学生と同じ 270 人の収容が可能となる。全学年が揃う 2008 年からは、遠隔教育（150 人）を加えて年間 240 人の有資格女子教員が輩出されて男女比率が是正される。
- 3) コンピューター実習室の建設により、2000 年からの新カリキュラムに対応したコンピューター教育の有資格教員（IT 教育）が年間 150 人育成される。
- 4) 体育館の建設により、体育実技が恒常的に行われることで、2000 年からの新カリキュラムに対応した体育実技教育の有資格教員が年間 30 人育成される。
- 5) 大学教官等により本実習校を利用して実験・実習方法や教授法の開発が実施されることにより、中等教育の教授レベルが改善される。また、隣接するマラウイ教育研究所（MIE）と連携することにより、中等教育分野の教授陣及び学生を対象に、教授法の改善やカリキュラム開発に対する支援が得られる。

また、間接的効果として以下が期待される。

- 1) 中等教育実習校はクラスターシステム（学校群を構成し、運営等を学校間で相互支援する制度）の中心校に予定されており、本実習校を通じて、教員の相互研鑽が促進され、また経験の浅い教職員に教授法や学校運営等についての技術的助言を与えられる。
- 2) 中等教育実習校の多目的ホールが、地域住民によるコミュニティの拠点として提供されることにより、社会教育や社会活動はもとより PTA 活動等学校教育に関連した社会活動が促進される。

目次

序文	
伝達状	
調査対象地域図	
透視図/現地写真	
略語表/図表リスト	
要約	
第1章 プロジェクトの背景と経緯.....	1
1.1 教育セクターの現状と課題.....	1
1.1.1 現状と課題.....	1
1.1.2 開発計画.....	11
1.1.3 社会経済状況.....	17
1.2 無償資金協力要請の背景・経緯及び概要.....	19
1.2.1 ドマシ教員養成大学の現状.....	19
1.2.2 要請の背景・経緯及び概要.....	23
1.3 我が国の援助動向.....	25
1.4 他ドナーの援助動向.....	27
第2章 プロジェクトを取り巻く状況.....	30
2.1 プロジェクトの実施体制.....	30
2.1.1 組織・人員.....	30
2.1.2 財政・予算.....	33
2.1.3 技術水準.....	35
2.1.4 既存の施設・機材.....	35
2.2 プロジェクト・サイト及び周辺の状況.....	38
2.2.1 関連インフラの整備状況.....	38
2.2.2 自然条件.....	38
2-2-3 その他.....	39
第3章 プロジェクトの内容.....	41
3.1 プロジェクトの概要.....	41
3.2 協力対象事業の基本設計.....	43
3.2.1 設計方針.....	43
3.2.2 基本設計.....	47
3.2.2.1 要請内容の確認.....	47
3.2.2.2 要請内容の検討.....	49
3.2.2.3 計画施設の内容と規模.....	70
3.2.2.4 施設計画.....	73
3.2.2.5 機材計画.....	94

3.2.3	基本設計図	100
3.2.4	施工計画・調達計画	114
3.2.4.1	施工方針・調達方針	114
3.2.4.2	施工上・調達上の留意事項	115
3.2.4.3	施工区分	116
3.2.4.4	施工監理計画	117
3.2.4.5	品質管理計画	119
3.2.4.6	資機材等調達計画	123
3.2.4.7	実施工程	124
3.3	相手国側分担事業の概要	125
3.4	プロジェクトの運営・維持管理計画	126
3.5	プロジェクトの概算事業費	130
3.5.1	協力対象事業の概算事業費	130
3.5.2	維持管理費	131
3.6	協力対象事業実施に当たっての留意事項	135
第4章	プロジェクトの妥当性の検証	136
4.1	プロジェクトの効果	136
4.2	課題・提言	142
4.3	プロジェクトの妥当性	144
4.4	結論	145
附属資料：		
1.	調査団員氏名	A-1
2.	調査日程	A-3
3.	面談者リスト	A-6
4-1.	ミニッツ（基本設計調査時）	A-9
4-2.	ミニッツ（ドラフト説明時）	A-22
5.	教員数の妥当性の検討	A-27
6.	参加型ワークショップの結果	A-29
7-1.	電気探査実施図	A-46
7-2.	さく井調査結果	A-58
7-3.	水質試験結果	A-63
8.	当該国の社会経済指標	A-65
9.	基本設計概要表	A-67
10.	収集資料	A-69

第1章 プロジェクトの背景と経緯

第1章 プロジェクトの背景・経緯

1-1 当該セクターの現状と課題

1-1-1 現状と課題

(1) マラウイの教育事情

マラウイ国は南部アフリカに位置する内陸国であり、国土面積は11.85万km²(日本の約1/3)で、国土の1/6をマラウイ湖が占める。人口は約1,050万人(2001年世銀)で、1964年にザンビアと共に英国から独立したが、地下資源に恵まれず農業を基盤にした経済開発を行ってきた。農産物が主要輸出品であり、タバコが輸出総額の60%(Malawi Economic Council,1998)を占める典型的なモノカルチャー経済であるが、農産品の価格下落や旱魃から農業は振るわず、一人当たりのGNIは170US\$(2000年世銀によるGDP)で最貧国に属し、UNDPの人間開発指標では151位(161か国中、2001年)にランクされており、国民の65%が貧困ライン以下(1998年調査)の生活を余儀なくされている。かかる状況から、マラウイ国は、貧困削減を目指して教育、保健を主体とした社会開発に優先的に取り組むとしており、特に教育の普及は優先課題であるとして、国家目標の一つとして積極的に取り組んでいる。

(2) マラウイの教育制度

1) 教育制度と生徒数の増加

マラウイ国では独立以降も高等教育を重視する政策が続き、初中等教育の普及が遅れていたが、1993年に民主制に移行してから「万人のための教育(EFA: Education For All)」が推進されることとなり、さらに1994年には教育制度を8-4-4制とすると共に、初等教育の無償化(FPE: Free Primary Education)を行った。

その結果、図1-1のとおり、初等就学者数は1990年の150万人から2000年の300万人へと10年間で倍増することとなった。これに伴い中等教育でも、

有償であるにも関わらず就学生数が増大し、1995年の7万人(就学率6%)から3年後の1998年には20万人(同17%)へと約3倍に急増し、施設や教員の不足による教育環境の悪化が課題となっている。

マラウイの進級制度は、「国家教育委員会(MANEB: Malawi National Examination Board)」が定める全国統一試験に合格して進学する。8年の初等教育終了時には「PSLCE: Primary School Leaving Certificate Examination」、中等教育の2年終了時には「JCE: Junior Certificate of Examination」、中等教育の4年終了時には「MSCE: Malawi School Certificate of Examination」が実施される。授業は4年次(ST-4)までチェワ語で、5年次(ST-5)からは全て英語となる。

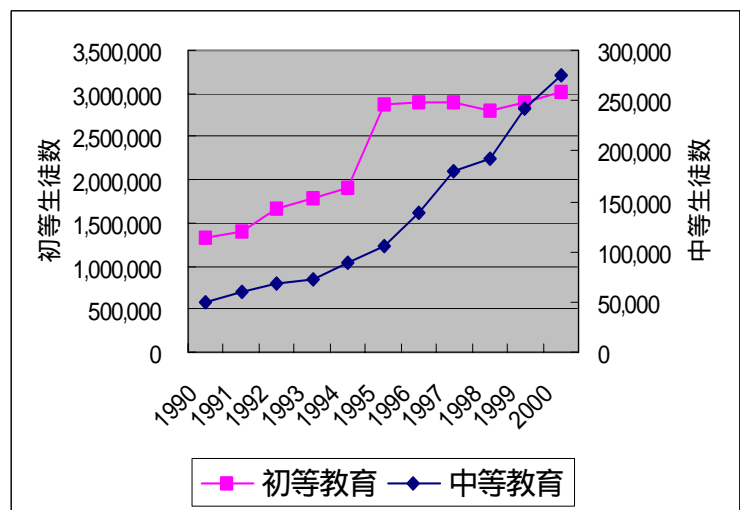


図1-1 初等・中等教育の生徒数の推移 (EducationBasicStatistics,2000)

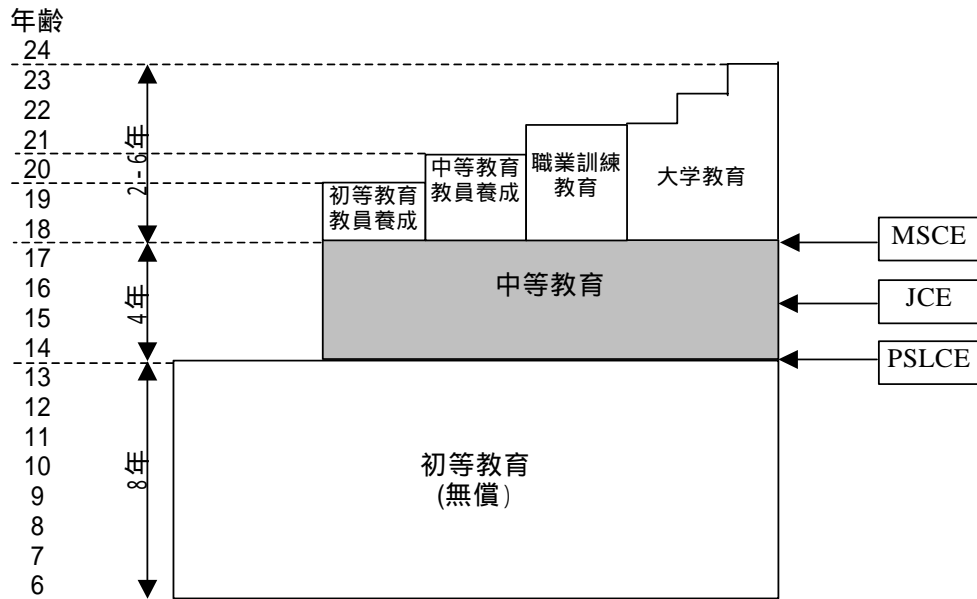


図1-2 マラウイの教育制度

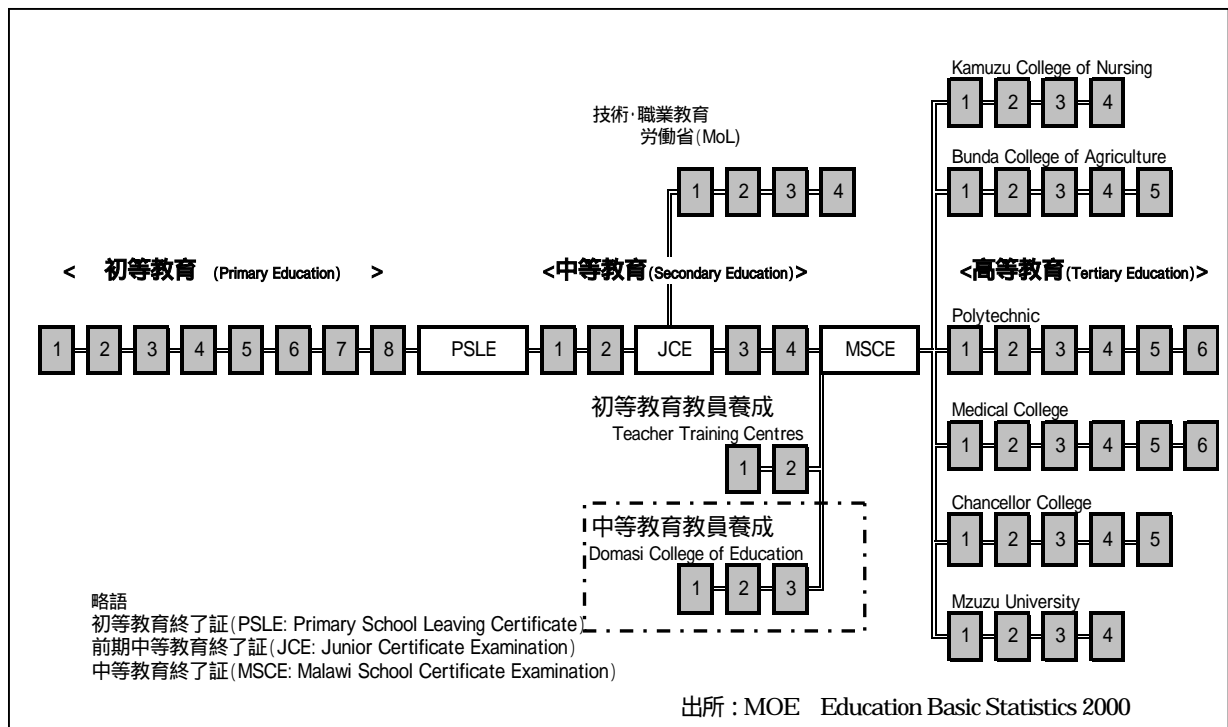


図1-3 マラウイの教育システム

2) 初等教育の現状と課題

初等教育は、図1-3に見るとおり8年制(Standard-1~8)であり、FPEにより無償化されて教科書・ノート・文房具も政府から支給されている。前述の通り、就学者数は短期間に倍増したが、一方で生徒の中退が多く、図1-4に見るとおり2000年には初年次の就学者数(男女)が約80万人であるのに対して8年次には15万人に減少している(残存率19%)。しかし、男女の就学比率について初等教育では大きな差異はなく、初等教育終了時(ST-8)に実施されるPSLCEの合格率では、2000年には男子79.3%、

女子 77.1%と約 2 ポイントの差に留まっている。中退率については、女子が高学年で若干高くなるが、これには家庭の事情に加えて、教室・机・トイレなど学習環境の未整備が一因とされている。

従って、マラウイの初等教育においては男女間格差は顕著ではなく、むしろ中退率の改善が大きな課題となっている。

初等教育の教員数は、表 1-1 に見るとおり 47,840 人で、生徒/教員比は 63 : 1 となる。しかし、無資格教員が 49%を占めるため、有資格教員に限ると生徒/教員比は 123:1 と高い数値を示す。教育省では無資格教員の再訓練を急いでいる。一方、女性教員は全体の 38%であり、女性の社会進出が遅れている。初等教員は地方女性の就業機会として人気が高いが、女性教員は夫の仕事の都合で都市部に偏在しており、地方赴任手当てがあっても単身赴任は困難である。

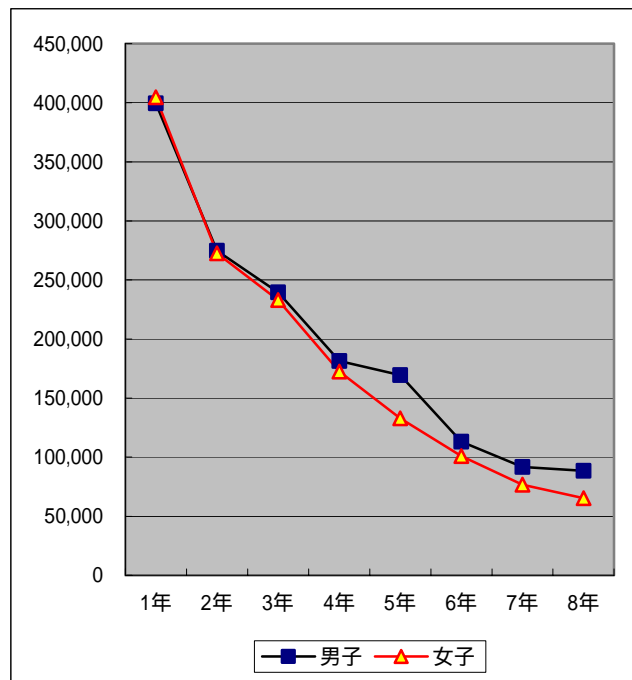


図 1-4 初等教育の学年別児童数(2000年)
(Education Basic Statistics, 2000)

表 1-1 初等教育の教員数 (2000年)

	有資格者	無資格者	小 計
男性教員	15,595 (53%)	14,092 (47%)	29,687 (62%)
女性教員	8,971 (49%)	9,182 (51%)	18,153 (38%)
小 計	24,566 (51%)	23,274 (49%)	47,840 (100%)

出所 : MoEST Education Basic Statistics 2000、2000年

3) 中等教育の現状と課題

中等教育は 4 年制 (Form-1 ~ 4) で有償となり、運営方式により下に示す 4 種類の公立学校があり、国立と県立中等学校で合せて 19%を占め、地区昼間中等学校 (CDSS) が大多数で 72%を占める。この他に、私立学校が 9%程度を占める。

国立普通中等学校 (NCSS : National Conventional Secondary School、全寮制)

県立普通中等学校 (DCSS : District Conventional Secondary School、ほぼ全寮制)

昼間中等学校 (DSS : Day Secondary School)

地区昼間中等学校 (CDSS : Community Day Secondary School)

中等学校の大多数を占める CDSS は、1998 年に「マラウイ遠隔教育学校 (MCDE : Malawi College of Distance Education)」から一般の中等学校に格上げされた。しかし、一般に学校施設は未整備であり、中等教育前期 (2 年) だけを実施する学校もある。私立学校には、教育レベルが高く、授業料も高額で裕福な家庭の子女が通うミッション系の学校と、公立学校に入れない子女が通う補修学校がある。後者は、仮設教室で代用教員が教える学校も多く、CDSS と合せて教育環境の改善が課題となっている。

中等教育でも中退者は多く、図 1-5 の通り入学年次に8万人の生徒数が卒業年次には5万人に減少している(2000年)、女子比率は約40%と女子就学者が少なく、USAID では「女子教育支援 (GABLE : Girls Attainment in Basic Literacy and Education)」を実施した。

中等教育における教員数は表 1-2 に見るとおり、2000年時点では全国で5,905人(内女性教員は全体の20%)であり、その内無資格教員が2,472人(42%)を占める。従って、全体の生徒/教員比率は47:1であるものの、有資格教員に限ると134:1と非常に高くなっており、マ国が目標としている生徒/教員比率の27:1を実現するには、8,000人の有資格教員が不足している。

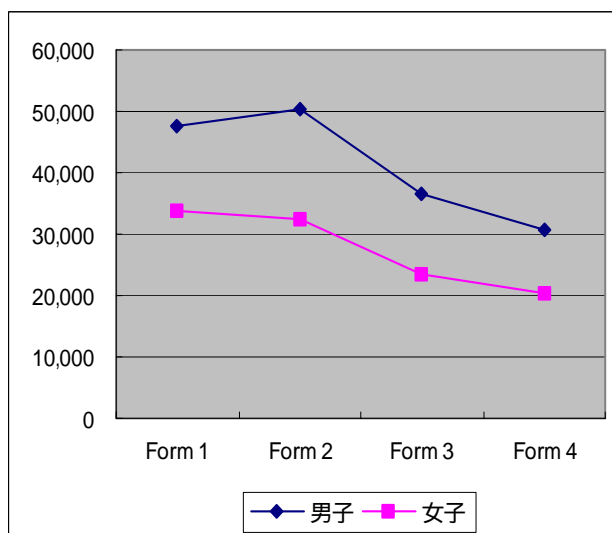


図 1-5 中等教育の学年別生徒数(2000年)
(Education Basic Statistics, 2000)

無資格教員の多くは、初等教育教員(T2¹)として2年間の訓練を受けた後、中等就学者数の急増に伴い教育省によって中等教員として格上げされた人々である。教育省では無資格教員の再訓練を急いでおり、ドマシ教員養成大学の再訓練コース(インサービス)に入学するか、同大学でCIDAが支援している遠隔地教育(SSTEP)を通じて、正規の中等教員資格を得よう奨励している。

表 1-2 中等教育の教員数 (2000年)

	有資格者		無資格者		小計	
男性教員	2,742	58%	1,955	42%	4,697	80%
女性教員	691	57%	517	43%	1,208	20%
小計	3,433	58%	2,472	42%	5,905	100%

出所: MOE Education Basic Statistics 2000, 2000年

中等教育のパフォーマンスを図 1-16 に示す国家統一試験の合格率(2000年)で見ると、DSS(中間中等学校)ではJCE(2年次終了試験)の合格率は、男子32%、女子61%と圧倒的に女子が高くなっているが、MSCE(最終年次終了試験)合格率では、男子32%、女子14%と逆転し、女子の成績が低下している。

学校別に合格率をみると、全寮制国立校(NCSS)と私立校の合格率は高いが、全体の72%を占めるCDSSのMSCE(最終年次試験)合格率は、男子10%、女子5%と低く、教育省ではその改善が課題であるとしている。

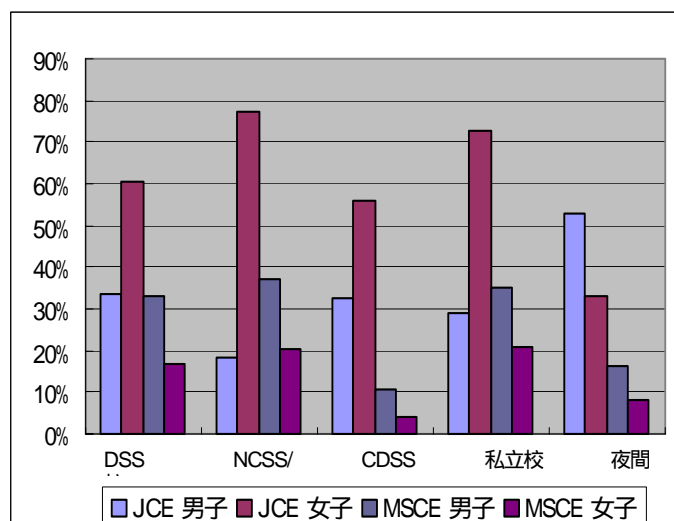


図 1-6 中等教育の統一試験合格率(2000年)
Education Basic Statistics 2000

¹ 初等教員として教員訓練学校(Teacher Training College)で2年間の教育を受けた教員

4) 高等教育の現状と課題

マラウイ国の高等教育就学者は2000年には3,977人であり、1998年からは年間11.9%の伸びを示している（Education Basic Statistics Malawi 2000）。しかし、就学率で見ると、PIF（2001年1月改訂）によれば、実際には適齢人口（18～23歳）の0.3%が就学しているに過ぎない。従って、高等教育は未だ一部エリートに開放されているにすぎず、特に女性就学者は28%と男女格差も大きい状況にある。PIFでは、高等教育就学率を1%に、男女比率を1：1に改善したいとしている。それには、FPEに伴う初等・中等教育の就学者増大に対して、アクセスの拡大と教育サービスの質的改善が課題となっている。

5) 教員養成の現状と課題

初等教員の養成

初等教育の教員になるには、前述の通り中等教育終了証（MSCE）を取得するか、2年次にJCEを取得して「初等教員養成学校（TTC）」を卒業する方法がある。TTCは表1-3に示すとおり全国に6校あり、1994年のFPE以前は生徒数が3,000人程度であったが、世銀/他ドナーの支援を受けて、2000年には12,129人が就学している。教育省はFPEによる生徒数の急増に対処するため無資格教員を多数採用したが、1998年以降は新卒者を取らずに再訓練に特化している。しかし、Lilongwe TTCでは2004年に地域内の対象となる全無資格教員の再訓練を終了する予定であり、その後は新卒者の教員養成を再開する予定である。また、ドマシ教員養成大学もムズズ大学教育学部も、TTCとして設立されたが、前者が1993年、後者が1999年に現在の組織に格上げされた経緯がある。

表1-3 初等教員養成校の在学人数(2000年)

	Karonga	Kasungu	Lilongwe	St.Joseph	Blantyre	St.Montfort	合計	
男子	930	1,578	1,535	887	1,329	1,623	7,881	(65%)
女子	503	847	818	473	716	890	4,248	(35%)
合計	1,433	2,425	2,353	1,360	2,045	2,513	12,129	(100%)

出所：MOE Education Basic Statistics 2000

中等教員の養成

中等教育の教員養成は、マラウイ大学教育学部（定員約280名）、ムズズ大学教育学部（定員約240名）、ドマシ教員養成大学（定員約1,440名）の3校だけである。前者の大学2校は4年制（学士コース）であるが、多くは教員以外の職業に就職しており、また、ムズズ大学教育学部は2002年末に初の卒業生62名を出したばかりである。

ドマシ教員養成大学は、定員約1,440名（寄宿制540名、遠隔教育900名）で、中等教育の教員養成を目的とした3年制のディプロマ（Diploma）コースである。ドマシ教員養成大学に入学し中等教育の有資格教員となるには、次の方法がある。

MSCE取得後に入学し3年間修学する。

初等教員資格を取得後、2年以上の教員経験を経て入学し3年間修学する。

初等教員資格を取得後、通信教育による遠隔地教育（SSTEP）を自宅で受ける。

学生の内訳を見ると、中等学校新卒者（Pre-serviceコース）とT2資格教員（In-serviceコース）が共に全寮制で在籍しており、後者は有給で全学生の70%を占める。また、学年末の休み期間には、遠隔地教育（SSTEP）の学生が大学施設を利用して講義、教育実習（Schooling）を行っている。

(3) 教育行政と地方分権化

1) 中央、地方政府等の役割

教育セクターにおいては教育行政区として、中央レベルの教育科学技術省(MoEST: Ministry of Education, Science and Technology、以下「教育省」)の下に6つの州(Division)教育事務所、33の県(District)教育事務所、315の学区(Zone)が存在する。各州教育事務所は、州内の県教育事務所の管理と中等学校の管理・運営を担当している。小学校は県教育事務所の下に、公立の中等学校は州教育事務所の下に位置付けられている。各学区は、学区内にある10~15の初等学校と、1校以上の中等学校の管理、及び学区内の管理と初等学校の管理・運営を担当している。

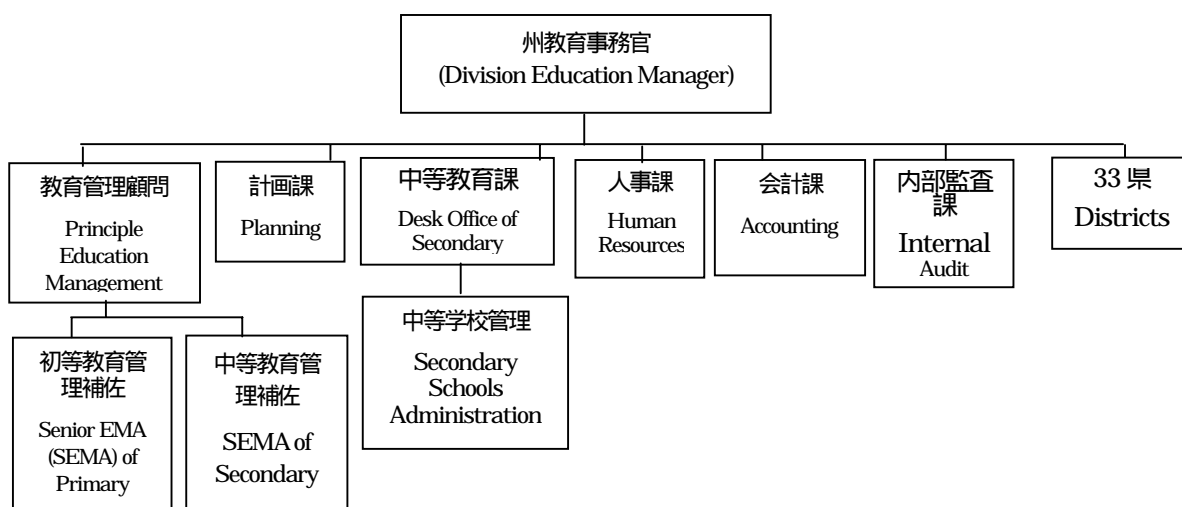


図 1-7 州(Division)教育事務所組織図

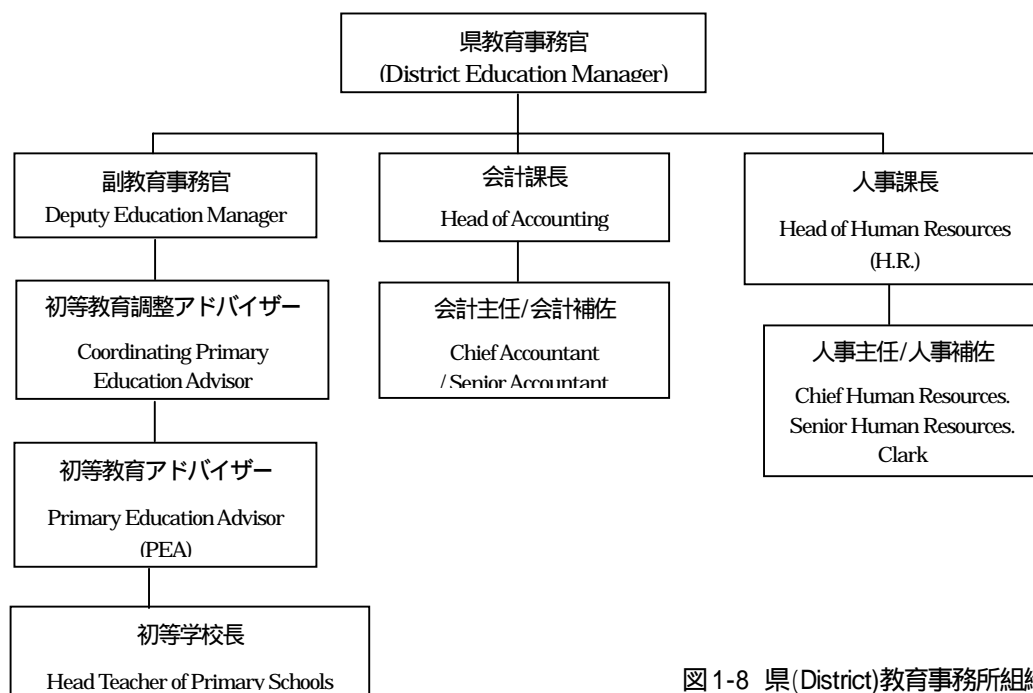


図 1-8 県(District)教育事務所組織図

2) 教育システムにおける州 (Division) および県 (District) の役割

中等教育は州、初等教育は県が直接に管轄することとなっている。州および県の主な役割は以下のとおりである。

教育政策・計画の策定

予算に関しては、州の管轄下にある各県の分を含めて予算申請し、承認、配分を受け、各県へ配分するシステムとなっている。また、政策・計画策定に関しては、2002年に地方分権化にともない、県レベルでの計画策定が JICA の支援による参加型基礎教育改善計画にておこなわれている。

教育の質の確保 (監督官制度)

各県では、各学区 (Zone) に初等教育アドバイザー (PEA) が配置され、各学区内の小学校の物理的・質的な監督をおこなう。県には初等教育アドバイザーコーディネーター (CPEA) がおり、初等教育アドバイザー (PEA) をまとめている。中等教育では、各州の教育手法アドバイザー (Education Methods Advisor) がその役を担っている。毎学期及び年間報告書が各州から中央へ提出される。

職員配置

特に教員不足に陥り、状況の厳しい学校に対して教員配置がなされるよう、各州は中央レベルに対して提言をおこなう。教職員のリクルート・採用は中央でおこなわれるが、州に配置される人材・人数が通達された後に州レベルで配置を最終決定する。

生徒の選考

中等学校においては、国立中等学校が全国区であるのに対し、寄宿制および通学制普通中等学校、そして CDSS は県内の生徒の入学を想定している。その生徒選考は州によりおこなわれ、MoEST が承認を与えるかたちをとっている。

教育統計

学年度の終わり頃に学校調査 (School Census) が実施され、小学校は初等教育アドバイザーを通して州に、中等学校は直接州に提出される。これらのデータは、州レベルの関係者が中央レベル (MoEST) に赴き、入力・分析を 2 ヶ月かけておこない、毎年の教育基本統計 (Education Basic Statistics) が作成される。

一方、州及び県レベルにおいても、就学者、教員数等の基礎統計を有している。中等教育においては、毎月各州から MoEST の中等教育行政官に教職員数が報告されている。

3) 地方分権化

1998年にマラウイ国政府は、1995年に策定された憲法に基づき、地方分権化 (Decentralization) にかかる「地方分権化法令 (Local Government Act)」を制定した。これに伴い地方自治省 (Department of Local Government) は、国家地方分権化プログラム (National Decentralization Program: NDP) および NDP の中期実施計画を含む技術的協力枠組み (Technical Cooperation Framework 2001-2004) を策定した。これに対して 2000年8月には、政府・ドナー共同レビューが実施され、そのレビューを受けて 2000年10月に改定されたプログラムでは、法的枠組み、民主的環境の醸成、インスティテューション開発、財政改革、セクターにおける権限委譲、会計/財政マネージメント、および地方開発計画策定ならびに財政メカニズムの7つの柱をもつものに改正された。

教育セクターの地方分権化に関しては、2001年に地方分権化事務局（Decentralization Secretariat）から配布された権限委譲ガイドライン（Guidelines for Sector Devolution）に基づき、セクターにおける権限委譲計画（Sector Devolution Plan）策定が開始された。これにより、中央政府にかわって地方政府が教育サービス提供の責任を担うこととなり、教育省は教育セクターの地方分権化に関して、以下の方策を盛り込むとしている。

初等教育においてまず権限委譲を実施し、その経験を元にその後、中等教育を対象として地方分権化を行う。

中等教育においては、権限委譲の決定がなされるまで、全ての中等学校が地方分権化により機能できるための適切なレベルに至るように、教育面及び運営面での開発をおこなう

また、上記教育セクターにおける地方分権化の権限委譲を行う上で、1962年に制定された教育にかかる法令（Education Act）は、現状にそぐわないとして、教育省は新しい法令を現在作成中である。

(4) マラウイの教育の課題

マラウイと周辺諸国の教育普及について、UNESCOの統計データ（UIS2002）から比較すると以下の課題が指摘できる。

1) 高い成人女性の非識字率

基礎教育の普及状況について、教育アクセスが比較的困難である成人女性の非識字率で評価すると、図 1-9 に示すとおりである。マラウイでは 2000 年に 53.5%であり、未だ約半数の女性が読み書きの出来ない状況にある。また、時系列で改善情況をみても、1970 年にはジンバブウェを除くマラウイとその周辺国であるタンザニア、ケニア、ザンビアなどが一様に 70～80%の非識字率であったが、他の 3 カ国が 2000 年までに 24～33.5%へと改善したのに比べ、マラウイでは 53.5%に留まっており、初等教育普及の遅れが読み取れる。

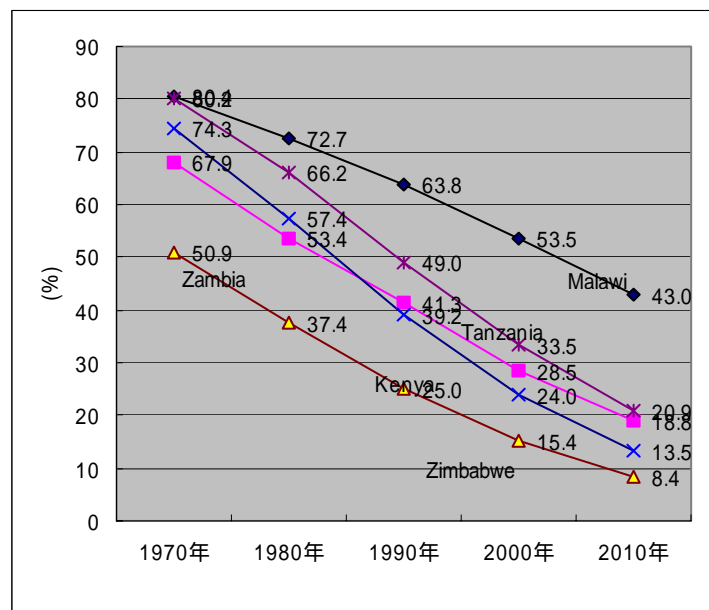


図 1-9 成人女性の非識字率の推移
2010年は推定値(UIS2002)

また、1964年の独立まで同一国で言語的にも近い隣国ザンビアが、2000年には28.5%に改善した点からも、教育政策のパフォーマンスの悪さが指摘できる。このような推移から、UNESCOでは2010年改善値を推定しているが、マラウイは43%に留まっており、女性の識字率改善が次世代へ好影響を及ぼすことから、女性への教育普及に対する早急な改善策が必要とされている。

2) 初等教育就学率の急増

教育普及の遅れを一挙に改善するために、マラウイ国政府は1994年の政権交代を機に、8年制の初等教育の無償化(FPE)を実施したが、結果として1996年までの2年間で、初等教育の就学生徒数が150万人から300万人へと倍増した。5年後の1999年の粗就学率(GER)を周辺諸国と比較すると、図1-10の通りマラウイは158%(学齢期外の児童を含む)と飛びぬけて高い。

一方、学齢期児童だけでみる純就学率(NER)で検討すると、マラウイは2000年に69%と周辺諸国に比較して良好な数値を示している。しかし、残る31%の学齢期児童が年齢通りに就学しておらず、何らかの阻害要因の介在が伺える。

このように、粗就学率と純就学率の差が89%あり、就学機会を逸した児童・大人が1994年に導入された初等教育の無償化(FPE)により就学機会を得た好例を示している。

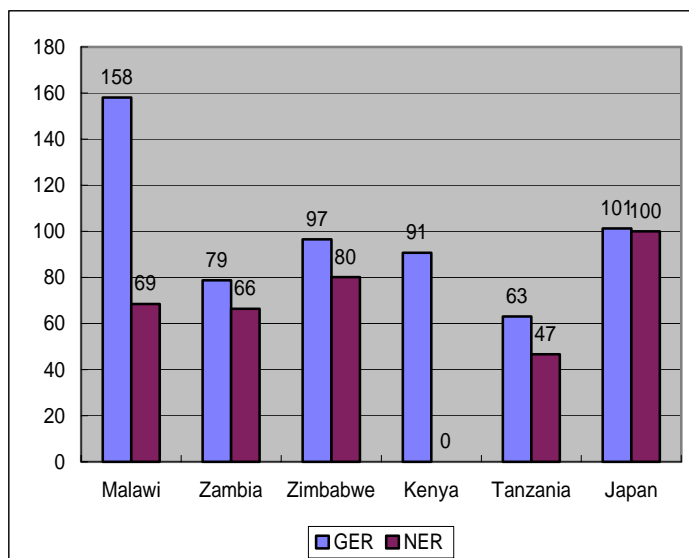


図 1-10 初等教育の粗就学率(GER)と純就学率(NER) 1999/2000年(UIS2002)

3) 中等教育就学率の増加

中等教育は有償であるが、前述の通り、初等就学児童の増大に伴い、中等教育の生徒数も3年間で3倍増に膨れ上がった。しかし、粗就学率(1999年)でみると男子24%、女子14%であり、周辺諸国と比較しても未だ低い値を示している。急激な就学率の増加には、教育省による受入側の準備が不可欠であるが、施設・教材・教員の全てで整備の遅れが指摘されている。

教育省では、財政面から世銀やアフリカ開発銀行等の支援を受けて中等学校校舎の建設を急いでおり、また父兄や地域住民の自己資金によるCDSSの校舎建設も推奨している。

また、1998年からの地方自治体制の導入により各県・地域の教育行政にかかる裁量権が拡大したが、実際には教育行政にかかる運営能力や財源確保が課題となっている。現状では、急増する生徒数に対応するため、受益者負担を余儀なくされつつある。

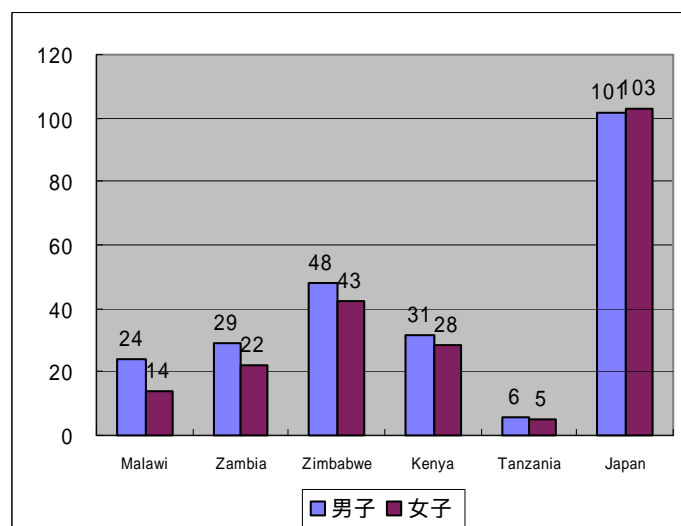


図 1-11 中等教育の粗就学率(GER) 1999/2000年(UNESCO)

4) 教員不足と教育支出

急激に生徒数が増大するなかで、マラウイの教員数について検討すると、図 1-12 に見るとおり、生徒/教員比率では初等教育で 61:1、中等教育で 52:1 であり、周辺諸国と比較しても教員数の不足が顕著である。

特に、コミュニティー参加により中等教育が比較的普及しているケニアと比較すると、マラウイの中等教員はケニアのほぼ倍の生徒を担当している事になる。

国内総生産（GNI）に占める公的教育支出の割合を図 1-12 の折れ線グラフから比較すると、経済規模の大きいジンバブウェで 11%、ケニアで 6.7%であり、ザンビア、タンザニアの 2%台と比較して、経済規模の小さいマラウイが 4.7%となっており、同国の厳しい予算制約が伺える。

教育省では、生徒/教員をケニア並の 27:1 に引き上げるとしているが、教員数の増加は人件費の増大となり、構造調整政策による経常予算の削減と拮抗する課題となっている。

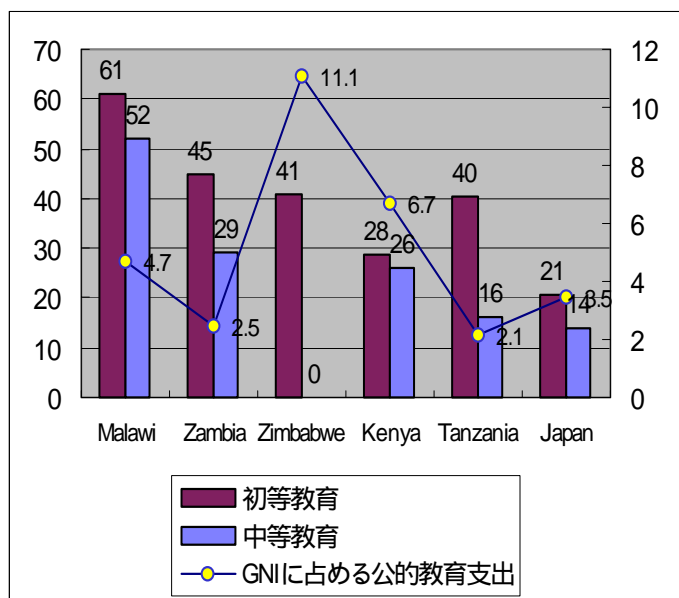


図 1-12 生徒/教員比率と公的教育支出/GNI
1999/2000 年 (UIS2002)

1-1-2 開発計画

前項で述べたように、マラウイ国は貧困削減を政策とし、国家開発計画である「ヴィジョン 2020 (Vision2020)」において、また 2002 年 4 月に策定された「貧困削減戦略書 (Malawi Poverty Reduction Strategy Paper : MPRSP)」においても、教育セクターを貧困削減のための重要セクターとして位置付けている。

教育セクターにおいてはマスタープランとしての「政策投資枠組み (Policy Investment Framework : PIF)」が 2002 年に策定され、現在進行中であり、PIF の下で政府への財政支援や NGO を通じての協力やプロジェクト支援等が実施されている。また、マラウイ国は「万人への教育 (Education For All : EFA)」の実現を目指しており、教育省の定める初等・中等教育のみならず、幼稚園等の就学前教育及び基礎教育を受けられなかった人達のための成人教育をも含めて、多くのドナー支援を受けて教育普及に努力している。

(1) 中期支出計画 (MTEF: Medium Term Expenditure Framework)

マラウイ国政府は、1998 年に予算管理強化のため MTEF を策定した。中期支出計画は、3 年単位での予算管理計画をセクター毎に策定したものである。教育分野においては、地方部の教育レベルの向上、特に女子教育の強化を急務とした予算管理計画を策定している。また、中等教育における予算計画は初等教育の就学者数の増加に伴う、中等教育への進学者数の増加に配慮したものとなっている。このため、教員の不足と低い質の改善、貧弱な教育内容の強化、及び生徒/教員の改善と男女教員の比率是正に配慮して予算執行を行うとしている。

また、公的財政支出に占める教育支出の割合は、1990 年には 11.1%であったものが、1997 年 (改訂予算) には経常予算の 19.1%、開発予算の 19.6%になった (Malawi National Economic Council 1998)。

このように、政府は教育予算の増加を最優先しているが、現状では初等教育の純就学率 69%、中等教育の純就学率 18%と依然として低い数値を示している。MTEF では、かかる事態を改善し、さらなる教育機会の拡大を図るためには、NGO を含めた国際援助機関やドナー、コミュニティの協力も不可欠としている。

(2) 貧困削減戦略書 (MPRSP: Malawi Poverty Reduction Strategy Paper, Final Draft 2002)

政府は貧困削減を重点政策とするとして、2002 年 4 月に「貧困削減戦略書」の最終版を策定した。この中において、貧困削減のためには経済成長だけでなく、経済成長のパターンや国民参加の機会増大、所得の配分なども配慮し、特に教育・保健を主体とした社会開発への政策努力を通じた人材育成が重要であるとしている。

教育の普及については、MPRSP の最優先課題であるとし、国家目標の一つとして積極的に取り組むとしている。この中で中等教育の問題点として、教育アクセスの不均衡と共に、良質の教育サービスの提供が未整備であるとし、後者を適正な教員や学習教材の不足に起因するとして、その改善に早急に取組むとしている。MPRSP の Annex においては、各セクターの戦略項目がリスト化されており、教育分野では 2000 年に改訂された新カリキュラムの内容を十分に教授できる有資格教員を早期に育成すること、並びに女子就学率の改善のため、中等教育の女性教員の比率を上げることとしている。

表 1-4 PRSP における初等教育・中等教育の主要課題

	内 容
初等教育:	(1) 教育省が行う教育開発プログラムの経常経費の著しい不足 (2) 教室不足と過密学校・教室 (3) 未習熟な教員による教育の質と効率の低下(特に、無償初等教育後に雇用した2万人) (4) 非効率なセクター・マネージメント(特に、視学・指導が弱い) (5) 男女間の格差(特に、初等教育段階後)
中等教育:	(1) 初等教育段階の急激な就学者数の増加 (2) 中等教育への需要の増加 (3) 中等教育段階での学習到達度の低さ (4) 中等教育へのアクセスの不公平 (5) 限られた組織受容力 (6) HIV/AIDS の蔓延 (7) 制度拡充による経常経費の高さ

(3) 教育政策・投資計画 (PIF: Malawi Education Sector, Policy & Investment Framework)

PIF は教育分野のマスタープランとして総合的分析に基づいて作成されており、1996 年の DAC 新開発戦略や 2000 年の世界教育フォーラムにおける、2015 年までに初等教育を完全普及 (EFA2015) の目標に呼応する計画である。2002 年 4 月に改定された PIF では、サブセクターを基礎教育、初等教員教育、中等教育、中等学校教員教育および高等教育の 5 つとしている。その中で、1994 年に始まった初等教育の無償化により初等教育就学人口が爆発的な増大をもたらした現状を踏まえ、初等教育卒業生の社会的な受け皿の確保や、また中等教育による高等教育への橋渡しとして重要性を指摘し、教育の質的向上に不可欠な中等学校教員の育成が急務であるとしている。

また、世界的な IT 技術の向上に伴い、コンピューターの利用技術を通じた情報共有や、情報処理技術等の最新技術に精通する人材育成の必要性を指摘し、初中等教育へのコンピューター導入を図っている。

< PIF の目標 >

教育機会の拡充：

2015 年までに全ての県 (District) で初等教育の純就学率を 95%までに引き上げる。また、2015 年までに中等教育では、純就学率を現在の 18%から 30%に改善する。高等教育では、現在の 0.3%から 1%へと上げる。初等教育の完全普及 (EFA2015) を目指し、全ての教育段階において低出席率・留年・中退の問題を解決する。

社会・地域間の不公平の是正：

全ての教育段階において、女性や障害児やその他の恵まれない若者達への不公平を是正する。特に、農村部における女性は、教育に対する親の理解不足や早期結婚等により就学率が低く、この是正のためにコミュニティー教育を普及させ、各教育レベルの就学者数の男女比が 1 : 1 になるよう努力する。また、教育費については受益者負担を進め、特に富裕層からは教育費を徴収し、貧困層には奨学金を与える等の配慮を通じて、所得格差による不公平の是正に努める。

教育の質的改善と維持：

教育の質的改善のために、施設・教員・教材等の適切な資源の投入を行い、教授法の改善や効果的指導等による適切な教育方法、また学生の志気の高揚や国家開発への貢献能力の育成等に教育の重点をおく。特に、専門性のある有資格教員の育成を通じて、教育の質的な改善を促進することが重要としている。

組織面・財政面での強化：

クラスター制度による学校間の活動を通じて、学校運営の活性化や学校間の連携強化、および就学率向上に繋がる方策の検討や、そのための財政的枠組みの開発を行う。また、教育省やMIEなどで開発された教育プログラムや教授法を学校間で共有し、相互に計画・管理する能力強化（Capacity Building）を通じて、より費用対効果の高い学校運営を目指す。これにより、教育省下部機関の能力が一層強化され、教育の質を改善することに役立つ。すでに国家予算の27%を教育に充当しており、今後は投資効果の改善を目指す。

教育システムを支える政府外団体（ドナー、NGO、私的セクター、コミュニティ）の参加：

マラウイ政府による教育行政や普及活動では十分にサービスが行き渡らない部分を補助し、より効果的な教育システムを構築するために、政府以外の団体の参加を促進する。また、私立学校や教科書印刷などのように、民間部門からの教育分野への参画、投資を奨励して民活を進める。

同様にコミュニティの参画を通じて、地域住民の教育への理解と啓蒙を促し、就学率の改善や退学率の低下などの効果を促す。

このように、PIFは初等教育から高等教育まで全教育段階を捉えており、教育セクター全体の均衡の取れた発展を示唆している。その背景には、1994年のFPE導入により初等教育の就学者数が急増し、次いで中等教育の就学生数の増大を招いたが、教員不足には無資格教員の大量採用で対応した結果、カリキュラムに基づく正規授業が出来ない状況に至ったことなどを通じて、マラウイ政府が経験した中等教育および高等教育への負の影響に対する反省に基づくものである。

次項ではマラウイ政府の上位計画における本計画の位置付けについて検討し、図1-13では上位計画であるMPRSPと教育政策のマスタープランであるPIFとの比較確認、続いて表1-5では中等教育の検討、表1-6では高等教育の検討を示す。共に、網掛け部分は本改善計画と関連する項目を示している。

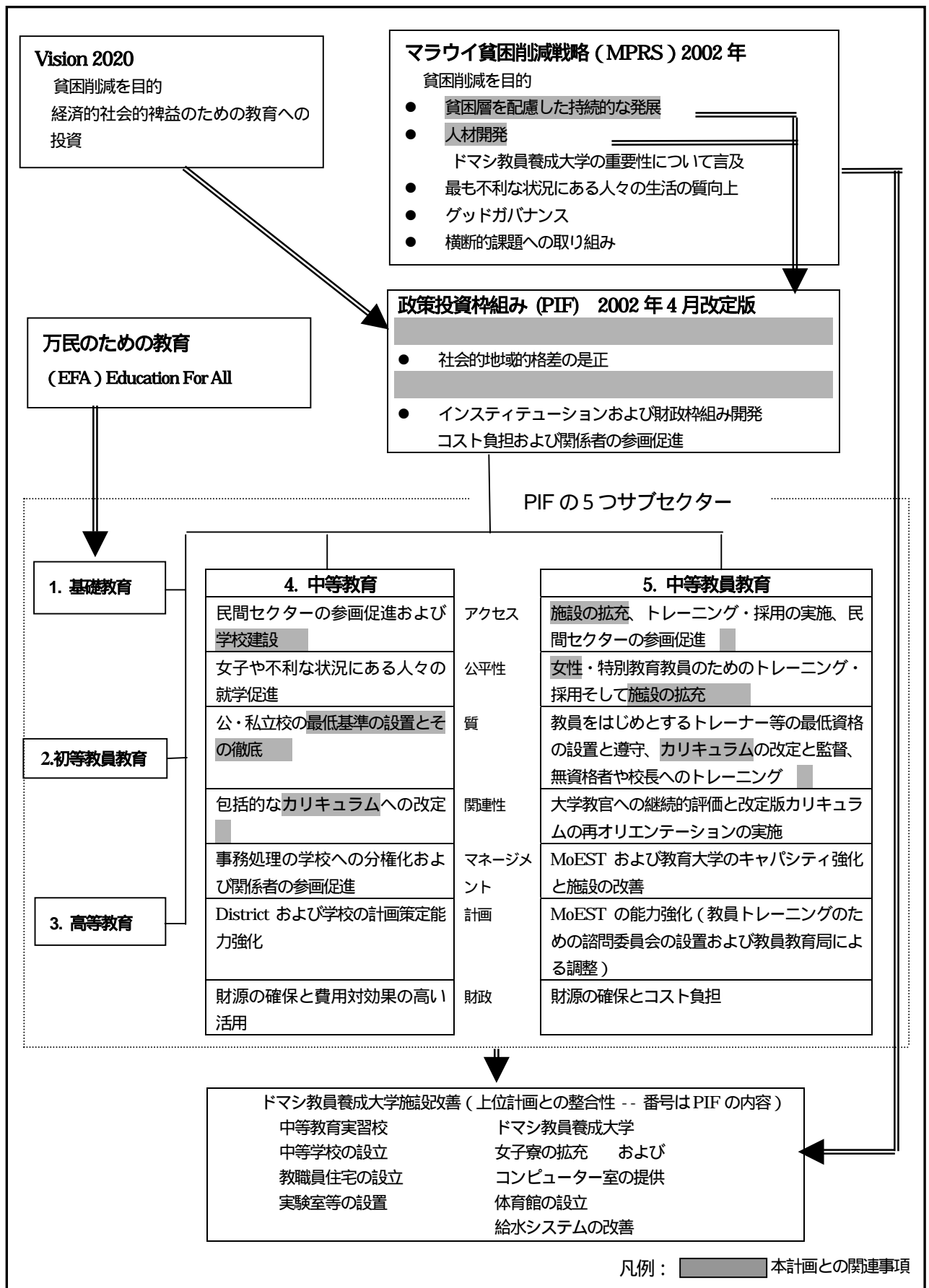


図 1-13 マラウイ国上位計画と教育計画の関係

表 1-5 中等教育に関する上位計画での方策 (PRSP および PIF)

現状の課題 (PRSP より)	目的	関連項目	上位計画	マスタープラン	本計画との関連		
			PRSP (2002年4月策定)	PIF (2002年4月策定)	必要性・妥当性		
総就学率が低い(18%) 貧困層や女子など不利な状況の子供の就学は総就学の37%のみ	アクセスの拡大	施設	・ 新教室の建設(各 Zone に少なくとも1校) ・ 都市部での2部制実施	2001年から新設校には寄宿舎を併設せず、初等学校修了生がいるところに中等学校を設置。	中等教育実習校を公立の普通校として設立する。 初等学校修了生の数は充分見込める。		
		システム	・ 私立学校(夜間校含む)の役割の増大	民間へのインセンティブの提供 寄宿施設運営への配分の削減(2002年からは保護者100%負担)			
		教員	・ 遠隔地教育従事者への給料手当て割増		手当が不十分であり教職員住宅が必要		
		教科書/教材	・ 教科書パックの配布				
		システム/施設	・ 奨学金の見直し ・ 妊娠中退者の再入学受け入れ ・ 普通校での特別教育の併設	特別教育プログラムの実施 2002年から留年を認めない			
普通校(CSS)とコミュニティ校(CDSS)には質的格差がある	質の高い教育サービスの公平な提供	カリキュラム	・ 新しいカリキュラム開発	2002年より新学習法を導入。2002年には、カリキュラムの改訂版が作成される。	新カリキュラムに沿って体育教育の実習施設及びコンピュータ実習室が必要、		
		施設	・ 学校施設として必要な最低基準の設置・遵守		教育省による Minimum Requirement の設置に基づく施設のモデル		
		システム	・ 効果的な視察・モニタリング ・ 新しいクラスターの設置	2002年より学校ベースの視察・評価をおこなう。			
		教科書/教材	・ 必要な教科書/教材の配布整備		中等教育実習校における実習教材の整備		
		教員	・ 教員の確保(新規教員と再教育教員) ・ 女性教員の増大	教員養成大学入学者、その他のポジションでのジェンダーにおける公平性が不可欠	女子寮の数量増設による養成女性教員数の増加		
			・ 民間の役割の増大 ・ 教員開発プログラム実施(ドマシ教員養成大学他) ・ 遠隔地教育の実施(ドマシ他)		中等教育実習校での教授法や教科教育法の開発 CIDA/SSTEP と協力して教員実習等を行う。		
			・ 学区(Division)やクラスターの役割強化	2000年にはクラスターシステムが開始。学校の裁量が決められる。また中等学校運営委員会、保護者やコミュニティ、NGO等(含む)の役割が明確にされる。 モデル学校開発計画の策定。	中等教育実習校の初の設置はモデル学校開発計画に資する。		
			・ CSS・CDSS 教員配置の公平化	公立中等学校の組織的一体化			
		低い効率性、高いユニットコスト	マネジメント改善	システム	・ 学校運営経費の削減	2000年から適切で公平な費用負担システムの導入	
				財政			

注) 網掛け部分は本計画との関連事項を示す

表 1-6 高等教育・教員養成に関する上位計画における政策(PRSP および PIF 他)

PRSP (高等教育分野) (2002年4月策定)		PIF (中等教員教育分野) (2001年1月策定)		ドマシ教員養成大学 マスタープラン (2002年11月策定)
目的	戦略・政策	目的	戦略・政策	戦略・政策
アクセスと公平性の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2部制の実施 ・ 遠隔地教育の実施 ・ 民間の参加促進 ・ 貧困プログラムの実施 ・ 女子学生の増加 ・ 奨学金の提供 ・ 障害者配慮の施設整備 ・ キャンペーンの実施 	アクセス拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2001年未までに教育省による中等教員開発計画の策定 ・ 2000年までに中等教員養成・大学入学者(中等教育卒業生)確保のための戦略策定 ・ 大学のキャパシティの拡大 ・ プレサービス/インサービス/遠隔地教育 ・ 中等教員のアップグレードプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔地インサービスプログラムの制度化 ・ 通学制の3年間ディプロマプログラムの導入(25人/year) ・ 遠隔地プレサービスプログラムの導入(300人/y) ・ (3年間のディプロマ/4年間の学位)
		公平性の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成大学の入学者他でジェンダー公平性の実現 ・ 教員養成大学に女子学生用寄宿施設の拡充 ・ 2000年からの奨学金の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なサービス提供場所
質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教官・スタッフへのインセンティブ向上 ・ 施設整備 * 理数科、技術科の施設整備 * トレーニングの実施 * 教材購入のための予算配分の拡大 ・ 学生へのコンピュータ教育(コース)の義務化 ・ 2002年までに横断的課題(環境・HIV/AIDS等)のコースの導入 	質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ CDSS 教員の訓練プログラムの実施 ・ 2006年までに教員訓練の講師は修士を条件 ・ 校長を希望する教員へのインサービス訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なプログラムの提供
		整合性の確保(relevance)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教員カリキュラム改定 ・ 2000年未までに教育大学職員的能力レビュー実施 ・ 大学教官/講師へのリフレッシュコースの実施 ・ 遠隔教育モジュール見直し ・ 環境・HIV/AIDS等のプログラムの導入 	
政府助成金への依存縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各大学の戦略計画の策定 ・ MISの導入 ・ National Commission for Higher Educationの設立 ・ ユニットコストの削減 	計画能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育省の計画能力の向上 ・ 2000年に教員教育局(Teacher Education Department)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドミニスタッフのキャパシティビルディング ・ MIS
		マネージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中等教員教育のための実施委員会の設置(Teacher Education Department下) ・ 「ドマシ教育大学」への昇格 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2006年に学位授与校へ ・ 遠隔教育にフォーカスした学校運営 ・ 意志決定、情報システム等、組織・システムの改革
		財政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再訓練(In-service)等に必要な予算を配分 ・ 教科書や教材のためのvoucherシステムの導入 ・ 2001年から在学生負担発生 ・ 学生ローンの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Entrepreneurial(起業家精神の発揚) * 収入確保、費用補償、外部委託、奨学金、各サービスの受益者負担 ・ 多様な財源の確保 * 受益者負担、施設の賃貸、出版、機材(旧型等)の転売、授業料(民間セクター)、寄付

注) 網掛け部分は本計画との関連事項を示す

1-1-3 社会経済状況

(1) 社会状況

マラウイの政治システムは、英国をモデルとした三権分立の議会制民主主義である。1964年に英国から独立して以来、マラウイ議会党政権による一党支配が続き、ヘイスティングス・カムズ・バンダ大統領は終身大統領として長く君臨していた。80年代の後半頃から国民の間に経済状態や強権政治に対する不満が芽生え始め、教会関係者たちにも支えられたこの動きは92年になって独立以来最大のストライキ、学生によるデモにつながり、その後西側援助国は民主化への動きを支持し、人道援助以外の援助を凍結した。

これらの動きに押される形でバンダ大統領は一党制か複数政党制かを問う国民投票を1993年6月に行うことを決定した。国民投票の結果、63%の支持を得た複数政党制が選択された。バンダ大統領は一年以内に新体制下での総選挙を行うこととし、1994年5月に複数政党制による初の総選挙が行われた結果、野党統一民主戦線(United Democratic Front)が勝利をおさめ、UDF党首、ムルジ氏が大統領に就任した。ムルジ大統領の女性や貧困、家族計画、保健に対する姿勢は一般的に高く評価されており、現政権は、民主化とならび、以前はあまり明確に語られることがなかったこれらの問題への取り組みをはっきりと打ち出している。また、国民の同大統領に対する支持は高く1999年に行われた大統領選挙でムルジ氏は再選を果たし、以来安定した政情が続いている。

(2) 経済状況

内陸国であるマラウイは、海路を通じての物資の輸送はモザンビーク領を通過する鉄道に依存していたが、80年代のモザンビーク内戦によりこのルートが破壊され、84年半ばからは総輸入量の80%以上を南アフリカ経由で輸送するようになった。このことは、百万人を超えるモザンビーク難民の流入とあいまってマラウイ経済にとって大きな打撃となった。92年に前政権が民主化要求の動きを武力で押さえつけるまでは、西側援助国との関係は良好であった。民主化抑圧への措置として、世銀グループは人道援助以外の援助の凍結を決定したが、その後の展開を受け解除している。現在の主要援助国は英国、アメリカ、ドイツ、日本である。

独立後のマラウイの経済開発は、自国産品の輸出を目指した開発を進めた。その基礎になったのは大規模農場と農業関連産業である。これらの推進のために外資の導入も積極的に行われ、タバコ、紅茶の輸出によって独立後の15年間は年平均6%という高いGDP成長率を記録した。しかしながら70年代後半より交易条件の悪化等により成長率は落ち込み、80年代には三度にわたり構造調整プログラムを受け入れ、また88年からは世銀のセクター別調整プログラムを実施している。87年から91年にかけてはGDPの成長率は回復し、91年は南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟国内最高の7.8%を記録した。しかし、92年と94年の2度の干魃と国内政治不安から経済は落ち込み、また99年からは世界経済の不調を受けて経済成長率は1%前後で低迷した。このため、世銀/IMFは2000年12月にマラウイ国を重債務貧困国(HIPC)に指定した。

2002年5月のIMF協議では、マラウイ経済は農業主導の発展を目指すものの当面は食糧不足が深刻な問題であり、作付け計画と収穫物の配布管理を改善すべきとしている。また、中期的には民間貯蓄および投資増大が重要であり、インフレの逡減、公務員給与の見直し、公共支出の管理などによる健全な財政管理へと改善努力の必要性も指摘された。特に、「マラウイ貧困削減戦略書(MPRSP)」に基づく優先項目に沿った、効率的投資と支出管理が重要であるとしている。

大統領府（OPC）が発表している経済報告書（Economic Report）によれば、国家開発にかかる予算配分は輸送にかなりの比重がかけられている。2000/2001年度でみると輸送：25.6%、教育：19.9%、保健：17.6%、農業：14.7%の割合である。1999年から2002年の主要経済指標は以下のとおりである。

表 1-7 主要経済指標

		1999年	2000年	2001年	2002年	備考
人口(千人)		10,000	10,200	10,400	10,700	年平均増加率 1.9~2.3%
名目 GNP	総額(百万ドル)	1,961	1,900	1,810	1,880	—
	一人当たり(ドル)	180	170	160	180	—
経済成長率(%)		3.6	1.7	1.5	1.4	—
インフレ率(%)		44.7	35.4	22.1	18.0	—
消費者物価指数(98年=100)		145	188	239	265	—
為替レート(年平均 1US\$=クワチャ)		44	80	65	80	—

出所：web site rbm.malawi.net/Publications/Monthly/

マラウイは地下資源に恵まれない分、農業を基盤にした経済開発を行ってきた。しかし、一人あたり GNI が 170 米ドル(2000年)と、未だ最貧国の一つに数えられている。同国においても独立後、工業化が試みられたが、十分な成果を上げられないままである。このことはマラウイが特殊なのではなく、アフリカ地域の多くの国々に当てはまることである。独立後しばらくの間は、国造りには高度な教育を受けた人材が必要との考えから高等教育の拡充を優先した時代もあった。そのようにして育てた人材もマラウイの開発のためにはあまり役立たず、初等教育が犠牲にされてきたとの評価が一般的である。

さらに、マラウイは独立以来、国家財政のかなりの割合を教育のために使ってきており、1994年に初等教育無償化政策が導入され、著しく就学率は上昇したが教育予算が圧倒的に不足し十分な教室もなく教員の質にも問題があり、教育全般の質は満足いくものとはなっていない。男女や地域間格差を解消することも容易ではなく、さらにこのような状況に、HIV/AIDSの蔓延が追い打ちをかけている状況である。

このような状況の下、マラウイは財政面では重債務を負っており、2000年に発表された新たな教育政策では、教育省と保護者やコミュニティーなどとの協力に加え、国際的な財政支援が継続的に必要であると訴えている。

1-2 無償資金協力要請の背景・経緯及び概要

1-2-1. ドマシ教員養成大学の現状

(1) 学部と学生数

ドマシ教員養成大学は、1987年に2年制の初等教員を養成する「ドマシ教員訓練校 (Domasi Teacher Training Center)」として設立されたが、FPEに伴う中等教員不足を見越して、1993年に中等教員を養成する大学 (College of Education) に格上げされた。以来、中等学校で教鞭をとる初等教員資格しかもたない現職教員と中等学校の新卒者を対象として、年間約180名の教員養成を実施してきた。現在は、定員学生数は540人 (男性390人、女性150人) と、教員64名で運営されている。

ドマシ教員養成大学の設立目的は、不足する中等教育教員の養成を目的として新卒者の受け入れを行うと共に、初等教員訓練学校で2年間の訓練を受けた初等教育教員(T2)をディプロマ (Diploma) レベルに再訓練することである。

入学資格は下記の通りである。

- (a) MSCE合格者 (3年以内) で英語と希望科目での単位 (Credits) 保持者
- (b) 2年以上の指導経験のある初等教育教員(T2)/公務員

学部構成は表1-8の通りであり、各学部によって取得できる資格が異なっている。教育学部は3年前に新設され未だ体育コースしかないが、体育を必須として合計2科目の教員免許が取得できる。人文学部と科学部では、選択科目から2科目を履修し、その教科教員 (Subject Teacher) となることができる。

表1-8 ドマシ教員養成大学の3学部

コース	内容	定員
教育学部 (Faculty of Education)	「体育」の他に、「生物」、「数学」、「歴史」、「家庭科」の中から1科目を選択し、合計2科目の教員免許が取得できる。	30名/学年
人文学部 (Faculty of Humanities)	「英語」、「チェワ語」、「聖書知識」、「地理」、「歴史」、「家庭科」の中から選択して、2科目の教員免許が取得できる。	90名/学年
科学部 (Faculty of Science)	「数学」、「物理/化学」、「生物」、「家庭科」の中から選択して、2科目の教員免許が取得できる。	60名/学年

出所：ドマシ教員養成大学、2002年

定員数は3学部とも異なり、教育学部30名、人文学部90名、科学部60名であり、全学年では定員540名である。しかし、在籍学生数は表1-9に見るとおり年次により大きくことなり、2002年度の在籍数は492人で定員数より48人少なくなっている (充足率91%)。2002年度における定員割れの状況は、教育学部が13人不足 (85%)、科学部が33人不足 (82%) である。

男女比率をみると女子は全学で25%しか在籍せず、女子寮の未整備による女子学生の定員制限が大きな要因となっている。大学の定員は目安でしかなく、実験室やスタッフ不足から科学系の学生を少なくし、その分を人文学部に振り分けている。また、学生寮の収容人数は入学者数の決定要因となっており、その年の空部屋数に依存している。2002年においては2年生の人文学部を過剰に入学させたため、その反動で1年生が約半数になっている。

表 1-9 2002 年の在籍数: (合計 492 人、定員 540 人)

A: 教育学部(Faculty of Education) 定員 30 名/学年

	男子	女子	小計
1 年	26	1	27
2 年	21	5	26
3 年	17	7	24
小計	64	13	77(85%)

B: 人文学部 (Faculty of Humanities) 定員 90 名/学年

	男子	女子	小計
1 年	15	40	55
2 年	95	24	119
3 年	77	17	94
小計	187	81	268 (99%)

C: 科学部 (Faculty of Sciences) 定員 60 名/学年

	男子	女子	小計
1 年	43	11	54
2 年	34	14	48
3 年	39	6	45
小計	116	31	147 (82%)
合計	367	125	492 (91%)

出所: ドマシ教員養成大学、2002 年

ドマシ教員養成大学の受入定員数は年間 180 人であるが、その年の学生寮の空室状況により、実際の入学者数は全体の収容人員 540 人に対して調整されている。過去 3 年間の在籍者数と過去 8 年間の卒業生数の推移は以下のとおりである。実際の卒業生数は 1999 年 157 人、2000 年 161 人、2001 年 126 人と年平均 180 人に満たない状態となっている。

表 1-10 学年別在籍者数

	1 年			2 年			3 年			合計		
	男子	女子	*小計	男子	女子	小計	男子	女子	小計	男子	女子	合計
2001 年	79	49	128	147	47	194	140	31	171	366	127	493
2002 年	84	52	136	151	43	194	132	30	162	367	125	492
2003 年	162	58	220	78	47	125	143	44	187	383	149	532

* 各年度の入学者数

表 1-11 卒業生数の推移

	1995 年	96 年	97 年	98 年	99 年	00 年	2001 年	2002 年
卒業生数	229	224	225	*	157	161	126	168

出所: ドマシ教員養成大学、2002 年 *1997 年より 3 年制となり卒業者がでなかった。

(2) 教職員

教員数は定員数が 64 名に対して、現在 41 名しか在籍せず、23 名が欠員状態である(充足率 64%)。特に科学部では深刻な人材不足となっている。2002 年 2 学期はマラウイ大学教育学部等の非常勤講師が定員の半数に達し、ドマシ教員養成大学の常勤講師だけでは運営できない状況にある。更に、2002 年には 4 名が

本大学より条件のよいポストを求めて退職しており、給与・待遇面での差別が問題となっている。同じ講師職でも大学講師の方が高給である点にも問題がある。また、一般職員数も、定員 97 名に対して 55 名しか在籍せず、42 名が不足している状況である。

表 1-12 教員数の定員と在籍数

役職名	格付	定員数	在籍数	不足数
学長(Principal)	P3	1	1	0
副学長(Dty Principal)	P4	1	1	0
学部長(Dean of Faculty)	P5	3	1	2
学科長(Head of Department)	P6	6	5	1
主任教授(Principal Lecturer)	P7	17	9	8
教授(Senior Lecturer)	P8	15	10	5
講師(Lecturer)	P9	21	14	7
計		64	41	23

出所：ドマシ教員養成大学、2003 年

(3) 学期

学期は 1 月から 12 月の 2 学期制である。学生は入学試験の後、自由に専門科目を 2 科目選択でき、卒業後は中等学校の先生として 2 教科を教えることができる。各科目の人数には定員はなく、各科目 20 人～100 人での講義が行われている。

10 月からの 3 ヶ月間のドマシ教員養成大学の学年末休み期間を利用して、同大学の施設を利用し、CIDA の援助による遠隔地教育(SSTEP)の寄宿による 8 週間の実習が行われている。

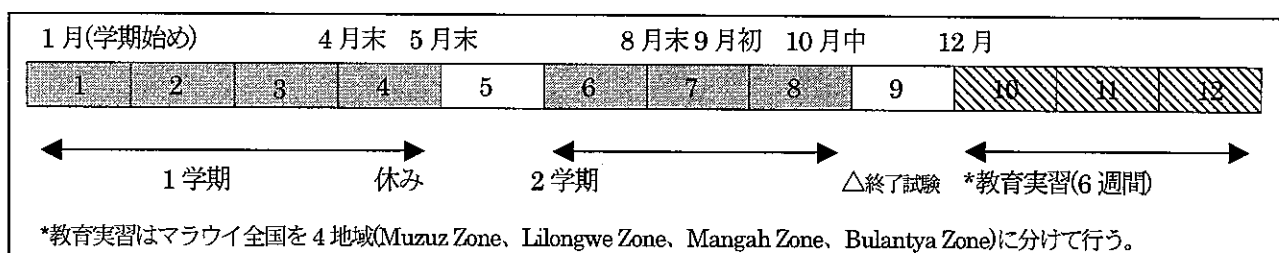


図 1-14 ドマシ教員養成大学の学期

(4) 今後の教員養成計画

ドマシ教員養成大学は、マラウイに於ける中等教育教員を輩出する機関として、有資格教員の輩出数の上での貢献度は大きく、今後学位 (Degree) を授与する大学への昇格も検討されている。一方、MPRSP の中でドマシ教員養成大学は、教員開発プログラムの実施や遠隔地教育の拠点として、今後より大きな役割を担うと記述されている。

また表 1-13 に示すとおり、同大学のマスタープランでも、現在の中等教育教員の不足に対応するために、通学制のディプロマ・プログラムの導入や、遠隔地教育を利用した在職教員の再訓練 (インサービス) および新規教員養成 (プレサービス) を想定している。ただしこのマスタープランは、同大学内で遠隔地教育 (SSTEP) を実施中の CIDA が支援し、ドマシ関係者の参画を得て策定されたプランであるが、2003 年 2 月末現在では MoEST の承認を得ていない。しかしながら、将来的にはこの内容に沿って中等教育の教員養成数は増加すると予測され、本計画でもこの教員養成計画の数値を参考にする。

表 1-13 ドマシ教員養成大学の教員養成計画(2002 年～2010 年)

(人/年間)

	年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
再訓練教員 (In-service)	普通教育(寄宿制)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	遠隔教育	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	延べ合計	400	800	1,200	1,600	2,000	2,400	2,800	3,200	3,600
新規教員 (Pre- Service)	普通教育(寄宿制)	80	80	80	80	80	80	80	80	80
	普通教育(通学制)	—	25	25	25	25	25	25	25	25
	遠隔教育	—	300	300	300	300	300	300	300	300
	延べ合計	80	485	895	1,300	1,705	2,110	2,515	2,920	3,325
DCE による教員増加数		480	1,285	2,095	2,900	3,705	4,510	5,315	6,120	6,925

出所：Building Blocks of BCE Master Plan 2003-2013, 2002 年

また、ドマシ教員養成大学は中等教員の養成に特化したものであるが、初等教員訓練校の教官再訓練も計画している。MoEST の「人材マネジメント局 (Human Resource & Management Department: HRMD)」が、「大統領内閣府 (Office of President and Cabinet: OPC)」に初等教員教育部の設置にかかる人材配置を 2003 年 2 月に要請し承認を得ている。これによりドマシ教員養成大学においては、2004 年より 4 年毎に 30 人の初等教員養成学校 (TTC) の教官を受け入れ、4 年間の一貫教育にて再教育を行う予定である。

一方で、USAID は中等教育教員が初等教員養成学校の教官になっている現状を踏まえ、米国バージニア州立大学の協力のもとに、UPIC (University Partners for International Capacity) プログラムとしてドマシ教員養成大学の教官も含みムズズ大学やマラウイ大学教育学部等から博士課程 6 人、修士課程 24 人を対象として、初等教育教授法等の学位修得支援により、教員の指導者を養成を行ってきており、本年 10 月から順次ドマシ教員養成大学及びムズズ大学等へ配属されることになっている。

1-2-2 要請の背景・経緯及び概要

マラウイ国は貧困削減を重点政策とし、「国家開発計画（Vision2020）」及び2002年4月に策定された「貧困削減戦略（MPRSP：Malawi Poverty Reduction Strategy Paper）」において、貧困削減のためには教育・保健を主体とした社会開発を行うことを優先課題としてあげており、そのための人材開発が重要であるとして教育セクターを貧困削減への重要セクターとして位置付けている。一方同国の教育制度は8-4-4制であるが、1994年の初等教育無償化（FPE：Free Primary Education）の導入により、初等教育就学者数は同年から1996年の2年間で1.5倍に増加した。これに伴い中等教育においても、1995年の就学率が6%（7万人）から、翌96年には17%（20万人）へと3倍に増加し、さらに2000年には27.5万人へと急増している。

この急激な中等教育就学者の増加は、学校施設・教材の不足に加えて教員の不足をもたらす結果となり、教育省は、教員については2年間の訓練を受けた初等教員から希望者を中等教員に格上げして配置することで対処してきた。その結果、中等教育における教員数は2000年時点で全国で5,900人（内女性教員は全体の20%）となっており、その内無資格教員が3,800人（65%）存在し、全体の生徒/教員比率は47：1であるが、有資格教員に限ると134：1と非常に高くなっている、このため、マラウイ政府が目標としている生徒/教員比率の27：1を実現するには、約8,000人の有資格教員を養成あるいは再訓練する必要があるとしている。

このように、中等教員の65%が初等教育の教授法しか訓練されていない無資格の中等教員であることから、多くの中等学校では正規カリキュラムに基づく授業が実施されていない状況にある。さらに、コンピューター技術の発達による情報処理技術の進歩や、体育実技を通して社会性を養い更に健全な身体の育成を行うために体育実技の必要性等社会状況の変化に則して、2000年にはカリキュラムの改定がおこなわれた。しかし、教育現場ではその教科内容に沿った授業が可能な教員は極めて少ない状況となっており、中等教員の再訓練や教授方法の改善が急務となっている。

一方で、中等教育における有資格教員の必要性が求められている状況の下、依然としてマ国の中等教員の養成基盤は脆弱である。一方、中等教員の養成機関は、「ドマシ教員養成大学（定員約1,440名）」の他に、「マラウイ大学教育学部（定員約280名）」と「ムズズ大学教育学部（定員約240名）」の計3校が存在するのみであり、教員不足に対して十分な機能を果たしていない。ドマシ教員養成大学は中等教員養成に特化した3年制のディプロマ（Diploma）認定校であるが、有資格中等教員の輩出数での貢献度は大きく、特に体育教育を行う唯一の大学でもあり、マ国における中等教員養成では中核的な機関として位置付けられている。

しかしながら、ドマシ教員養成大学は初等教員養成校の施設・機材をそのまま活用しており、中等教育に必要な基本的な施設・機材が不足している。加えて、新カリキュラムに必要となる体育館等の施設も未整備のままであり、同大学の施設・機材の整備が必要不可欠となっている。

以上のような背景により、マラウイ国政府は我が国政府に対し、「ドマシ教員養成大学施設拡充計画」として、不足する中等教育実習校、教員宿舎、女子寮、コンピューター実習室、体育館を建設し、教育機材を整備するための無償資金協力を要請してきた。

我が国への要請の内容は以下の通りである。

表 1-14 要請の内容

	要請内容	要請理由
1	中等教育実習校の建設 図書室用機材、実験・実習用機材、事務機器、施設備品（机、椅子等）の整備	学生の実習機会や教授法の開発、および研究活動を通して中等教育の質的向上に資するため、中等教育実習校が必要である。
2	女子寮の建設 家具備品（ベット、学習机、椅子等）の整備	既存学生寮の収容人員数は、男子 390 人、女子 150 人であるが、女子寮の寮室不足により、女子学生の入学数が制限されており、男子と同数の寮室が必要である。
3	コンピューター実習室の建設 家具備品（机、椅子等）の整備	コンピューター知識・技能が社会に求められており、2000 年からの新カリキュラムで中等教育にコンピューター実習が取り入れられ、これに対応する施設が必要である。。
4	体育館の建設 バレーボール、バスケットボール等の体育機材の整備	2000 年からの新カリキュラムでは中等教育で体育実技を開始しており、体育実技は、現在本大学のみで行われており、雨季、日中に対応できる全天候での実習施設が必要である。
5	給排水設備の改善	給水圧力が低く渇水期に時間給水となるため、学校運営に問題となっており、安定した給水源が必要である。

1-3 我が国の援助動向

マラウイ国は、①1994年に一党制政権から議会民主制に移行して以来政情的に安定していること、②経済面では農業を基盤としているが、主要産物（タバコ、茶、砂糖等）が気象の変動に左右され経済基盤が脆弱であること、③人間開発指数が世界162カ国中151位(2000年)と低いこと等から、我が国は、同国の基礎生活分野に対して積極的な援助を実施している。さらに、1997年の政策協議と1999年のプロジェクト確認調査に基づき、農業分野での生産性向上、BHN支援のための教育、保健、医療、環境保全を中心に支援を行うことが確認されている（外務省、ODA国別データブック2001年より）。

(1) 専門家、協力隊員の派遣

マラウイの教育セクターへの援助としては、1999年より教育省に教育行政アドバイザーとして、長期専門家の派遣を行っている。ドマシ教員養成大学には、2001年から数学教師として協力隊員、及び2002年度に理科教授法改善支援に短期専門家の派遣を行っている。同大学には2003年7月現在、シニア海外ボランティア1名（科学教育アドバイザー）、協力隊1名（体育教育）の計2名が配属されている。

(2) マラウイ国中等理数科教育強化プロジェクト(SMASSE - INSET Malawi)

ドマシ教員養成大学を拠点とした「マラウイ国中等理数科教育強化(Strengthening of Mathematics and Science Education at Secondary Level for In-Service Education and Training: SMASSE INSET Malawi)」プロジェクトの準備が、ケニアのSMASSEプロジェクトと連携して2000年に開始された。2000年8月および2002年8月には、ケニアSMASSEの無資格中等教育教員の再訓練（インサービス・トレーニング）にマラウイから参加している。また、2002年11月には、ドマシ教員養成大学が位置する南東州（South Eastern Division）において、28の中等学校を対象に理数科教育強化のニーズ・アセスメントを実施している。

現在、我が国はドマシ教員養成大学を拠点にしたSMASSE・INSET Malawiを、2004年12月までの予定で支援中であり、第3国研修による域内協力を行っている。一方、本案件はドマシ教員養成大学の理数科にかかる施設を改善・整備するものではないが、中等教育実習校設置が包括されており、SMASSEインサービス・トレーニング参加者の研修や無資格中等教育教員の再教育訓練のためのカリキュラム作成等への活用が想定される。補完的なプロジェクトとして相乗効果が期待されるが、SMASSEの協力は本案件による協力と同じ頃に終了する予定であり、施設完成後にもSMASSEの成果を引き継げるような体制が必要と思われる。

(3) 教育支援に係る開発調査

マラウイ国では初等教育における地方分権化が進められており、「全国スクールマッピング・マイクロプランニング、フェーズ1（2000年10月～2002年7月）」が実施され、教育セクター開発への総合的アプローチの一環として、全国33県の各県レベルでの教育計画策定を行い、県教育行政官へのマイクロプランニング研修が行われた。これに続くフェーズ2として、「全国地方教育支援計画（II）2003年1月～2005年3月」が実施中であり、フェーズ1で策定された県レベルでの教育計画を実際に遂行してゆく体制と能力の強化が支援されている。ここでは、パイロット県として6県を選定し、策定された教育開発計画に基づくパイロット・プロジェクトが実施されている。具体的には、教育教育教師の再訓練、教育情報システム

(EMIS) の改善、教科書の配付、校舎や便所の建設など、計 39 のコンポーネントを住民参加で実施している。

各コンポーネントは初等教育を主としているが、未だ地方分権化が進んでいない中等教育分野の中央および地方教育行政システムの組織強化への波及も期待している。中等教育の地方分権化は、初等教育における地方自治体への権限委譲の状況を見て順次実施される予定であり、ここで実施されるパイロット・プロジェクトを通して得られた成果を、今後は中等教育にも応用する予定である。中等教育における地方分権化は州教育行政が中心となっており、さらに県教育行政から州教育行政への適応も期待されている。本計画による中等教育実習校は、普段は地域内の公立中等学校として機能するので、将来的にクラスター制度が定着すると、学校郡管理の方法等の研究も行われると考えられる。

表1-15 我が国の援助

案件名	実施年度	形態	協力概要
専門家派遣	1999年～01年	長期派遣 短期派遣	教育行政アドバイザー：教育科学技術省派遣 理科教授法改善支援：ドマシ教員養成大学派遣
シボラティイ派遣	2002年～04年		科学教育アドバイザー：ドマシ教員養成大学派遣
青年海外協力隊派遣	2001年～03年 2002年～04年		数学教師：ドマシ教員養成大学派遣 体育教育：ドマシ教員養成大学派遣
研修員受け入れ		「国別特設研修」 「C/P研修」	中等教育支援、地方教育行政、女性の教育推進セミナー等
マラウイ国中等理数科教育強化プロジェクト (SMASSE INSET Malawi)	2000年～	域内協力	ドマシ教員養成大学を拠点として、ケニアの SMASSE プロジェクトと連携して東アフリカにおける第3国研修による域内協力をを行う。
マラウイ大学農学部水産学科施設整備計画	1997年度	無償資金協力	マラウイ大学農学部に水産学科を設立するための施設建設及び機材の供与
全国スクールマッピング・マイクロプランニング	2000年度	開発調査	地方レベルでの教育計画策定能力の向上を目的として、全国33県の県レベルの教育計画の策定(マイクロプランニング)
全国地方教育支援計画(II)	2003年度	開発調査	参加型による教育開発計画の策定と実施制度の定着のため、6県でのパイロットプロジェクトの実施・促進

1-4. 他ドナーの援助動向

教育セクターでは、主たる7ドナーの他、UNICEF、UNIFP、WFP や NGO の Save the Children USA が支援をおこなっている。EU、DANIDA、そしてNORADが近年教育セクター支援から撤退した。主たる7ドナーの概要は以下のとおり。全てのドナーがサブセクターの支援の他、PIF を支援する等、政策支援をおこなっている。

表 1-16 ドナー支援による協力状況

ドナー	サブセクター	支援内容	支援地域
GTZ	初等	TTC (教員トレーニング) 施設改善 カリキュラム改定	全国
		学校施設改善	Zomba 他 3District
		MIE 組織改革 (カリキュラム開発のため)	MIE
DfID	初等	教員トレーニング カリキュラム改定	全国
CIDA	初等	教科書配布	全国
	中等教育教員	遠隔地教育による無資格教員の有資格化	ドマン教員養成大学
USAID	初等教育教員	トレーナー (行政官、大学教官) の育成	UoM, Mzuzu
	中等教育教員	トレーナー (大学教官) の育成	ドマン教員養成大学
WB	中等	学校建設	全国 20 校
AfDB	中等	学校建設	全国
JICA	初等教育	地方行政・計画能力強化	全国

出所：Ministry of Education Science & Technology 資料

中等教育を支援しているのは、WB および AfDB であるが、これらの支援対象校はドマン教員養成大学内に設置されるであろう中等学校とキャッチメントエリアを同一とすることはない。したがって本計画との重複はない。

(1) カナダ国際開発庁(CIDA)

CIDA は、ドマン教員養成大学を拠点として 2000 年から 5 年間の予定で、資格をもたない中等学校教員へのインサービス・トレーニングおこなうプロジェクト (SSTEP) を支援中である。この SSTEP では 3 年間に掛けて、毎年 10 ヶ月の遠隔地教育による自主学習を出身地で行い、2 ヶ月のスクーリング (寄宿) をドマン教員養成大学の夏期休暇を利用して行う。フェーズ I では 2003 年の入学者を最後とするが、SSTEP フェーズ 2 として今後の協力のあり方を検討中である。CIDA は発展的な運営形態での SSTEP の延長を希望しており、教育省からの強力な支持を求めている。具体的には、新規学生 (pre-service teacher) の育成にも参加を希望しており、SSTEP を教育省の遠隔地教育部 (Distance Education Section) に組み込むことを希望している。また、ドマン教員養成大学内には、教材開発のための「遠隔地教育センター (Distance Education Center)」の設置を計画している。

CIDA の支援で 2002 年 11 月に策定された「ドマン教員養成大学マスタープラン」では、ドマン教員養成大学を遠隔地教育の拠点とした組織造りの意図が見られるが、教育省の具体的な賛同がない点が課題となっている。

ドマシ教員養成大学側としては、SSTEP の遠隔地教育による中等教員再訓練数は年間 300 人を数えており、同大学の年間定員 180 人と比較しても量的な成果があり、その継承を希望している。質的な面では、遠隔地教育のための教材開発、中等教育実習校の教師への教授法の強化等において、在職教員の再訓練コース (In-service) のみならず、新卒学生の新規訓練コース (Pre-service) の遠隔地教育が軌道に乗るまでは、引続き CIDA による援助を期待している。

(2) ドイツ技術協力公社(GTZ)

GTZ は、教育セクターにおいて、基礎教育に絞って支援をおこなっている一方で、その対象地域は、ドマシ教員養成大学のある Zomba Rural District を包括する。また、TTC(Teacher Training College)に対し、施設の補修や資機材の提供をおこなっている。さらに、DfID とともに初等教育のカリキュラムリフォームのために MIE および教育省を支援している他、MIE のカリキュラム開発にかかる機構改革を援助している。

(3) 英国国際開発局(DfID)

DfID は、GTZ とともに初等教育のカリキュラム開発を支援している。小学校のカリキュラムは 2000 年に改定されたばかりであるが、今回は教授言語としての母語の活用を想定している。また、教育省のスタッフ不足 (実在ポストの 40%の人員配置のみ) 解消のために、5 年間教育省のスタッフの雇用を予定している。ただし、徐々にマラウイ側の割合を増やしていき、その 5 年後には政府の予算に置き換えたいとしている。

(4) アフリカ開発銀行(AfDB)

AfDB は過去に Education Project I-III を行っており、今年度より Education Project IV が計画されている(下表 1-17 参照)。

表 1-17 AfDB による Education Project I-IV

	期間	借入額 (百万)	活動内容		
			初等教育	中等教育	その他
Project-I	1980-	US\$8.8	・25 校の建設 ・7-カソップ の開催 ・宿舎の建設(対象 1,252 人)	—	高等教育への援助
Project- II	1986-	US\$15.6	・7 校の建設 (教職員宿舎を含む) ・88 教室の増築	・3 校の建設 (教職員宿舎を含む)	・13ヶ所の県教育事務 所の建設 ・2ヶ所の州教育事務 所の建設
Project-III	1998-	US\$12.0	・10 校の建設 (教職員宿舎を含む) ・教員の再教育	・3 校の建設 (教職員宿舎を含む)	・2ヶ所の県教育事務 所の建設 ・PIU へ機材供与
Project-IV	2003-	未定	・330 戸の教職員宿舎の建設 (10 戸/1 県) ・既存職員住宅の屋根材の供 与(3,000 戸 : 90 戸/1 県) ・地方での教員の養成	・CDSS のラボ、図書室建設 ・校長宿舎の建設 ・初等学校理科教員のディ ラマベルへの格上げのため の奨学金供与 ・CDSS の科学再教育への援 助	・州教育事務所の建設 (2 州) ・10ヶ所の県教育事務 所の建設、2ヶ所の 職員宿舎の建設 ・州、県教育事務所へ の家具の供与

出所 : Ministry of Education Science & Technology 資料

(5) 世界銀行(世銀)

世銀は1998年より4,800万ドル相当のIDA融資にて、中等教育支援計画(SEP)としてマラウイでの教育機会の拡大を支援している。女子や地方に居住する生徒に特に重点を置き、全ての中等学校により質の高い教材を提供している。また、HIV/AIDSについての特別教育も実施している。さらに、学校の管理者クラスに研修を行い、全日制の中等学校を新たに20校建設中である。4校は2002年に竣工して授業が開始されており、残る16校は2003年3月末に竣工予定である。

(6) 米国国際開発庁(USIAD)

USAIDは、2001年から2006年9月末(10月から米国の予算年度が始まる)まで、5年間の予定で、①初等教育の教員育成、②教育政策の開発、③効果的な教授法の開発の3分野で支援中である。初等教育の教員開発および政策開発は全国を対象にするのに対し、効果的な教授方法の開発はマンガチ州(Mangochi)、バラカ州(Balaka)、ブランタイヤ地方州(Brantyer Rural)の3州を、さらに同7月からは、ムジンバ州(Mzimba)、カスング州(Kasungu)、カリベ州(Kalibe)、およびマチンガ州(Machinga)の4州を加える予定である。

① 初等教育の教員養成：

ドマン教員養成大学において、当初2004年より4年制にて、30人の教員養成大学(TTC)の現職教員を再教育のために受け入れる予定である。4年間の一貫教育を行い、その後は4年毎に30人の現職教員を再教育のために受け入れを行う。ドマン教員養成大学の教室、事務室の拡張に対して、USAIDは55万USドルを支援する予定である。また、30人用の宿舍及び教員宿舍については教育省が予算手当を行うが、当初はドマン教員養成大学に隣接するマラウイ教育研究所の宿舍を利用するとしている。マラウイ側は、教育省の人材マネジメント局(Human Resource & Management Department: HRMD)が、大統領内閣府(Office of President and Cabinet: OPC)に初等教員教育部の設置にかかる人材配置を2003年2月に要請し承認を得ている。

② 教育政策の開発

政策開発としてはPIFの他、教員養成およびHIV/AIDSにかかる国家戦略の策定を支援している。教員養成の国家戦略は既に最終ドラフトが作成されており、2003年3月には政府に対してプレゼンテーションがおこなわれている。

③ 効果的な教授法の開発

効果的な教授方法の開発としては、中等教育教員が教員養成校(Teacher Training College: TTC)の教官になっている現状を踏まえ、米国バージニア州立大学の協力のもとに、UPIC(University Partners for International Capacity)プログラムが進められている。ここでは、ドマン教員養成大学の教官も含みMzuzu大学やChancellor College等から博士課程6人、修士課程24人の学位取得を支援しており、本年10月から順次ドマン教員養成大学及びムズズ大学等へ配属されることになっている。